

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	公用車管理事業
-------	---------

所管	総務	部	総務	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	06 財産管理費	0403 公用車管理事業
対象者	市職員			対象者数など 約500人	
根拠法令等	道路交通法、庄原市庁用自動車管理規則、庄原市職員交通事故処理規程、広島県生活環境の保全等に関する条例				
HPアドレス					
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が公務利用する車両（公用車）の適正な維持管理及び効率的な運行管理を行う。</li> <li>・安全運転の励行・徹底と交通事故の防止を図る。</li> </ul>				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公用車の適正な維持管理（車検・定期点検、整備修繕、タイヤ交換等）</li> <li>○効率的な公用車利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車利用基準に基づく市外出張での利用</li> </ul> </li> <li>○公用車の適正配置及び計画的な更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種・職員数に応じた配置基準に基づく削減（※時期が分かれば記入）</li> <li>・車両の更新、導入基準に基づく配備</li> </ul> </li> <li>○安全運転の励行及び交通事故防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許証の確認</li> <li>・安全運転管理者・整備管理者の配備</li> <li>・定期点検の実施（毎週水曜日）</li> <li>・交通安全講習会の開催</li> <li>・アルコールチェックの実施</li> </ul> </li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による公務利用車両台数（特殊車両を除く）：132台</li> <li>○職員・職員数に応じた配置基準に基づく削減・・・R2年度当初に競売・廃車：3台</li> <li>○交通安全講習会の開催（本庁・各支所）・・・参加人数（191人）</li> <li>○事故処理委員会 開催なし</li> </ul>			
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による公務利用車両台数（特殊車両を除く）：127台</li> <li>○職員・職員数に応じた配置基準に基づく削減・・・R3年度当初に競売・廃車：1台</li> <li>○交通安全講習会の開催（本庁・各支所）・・・参加人数（140人）</li> <li>○事故処理委員会 開催なし</li> </ul>			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による公務利用車両台数（特殊車両を除く）：127台</li> <li>○職員・職員数に応じた配置基準に基づく削減・・・R4年度当初に競売・廃車：2台</li> <li>○交通安全講習会の開催（本庁・各支所）・・・参加人数（115人）</li> <li>○事故処理委員会 開催なし</li> </ul>			

## 実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	公用車管理事業	公用車の運行・維持管理経費	19,591	44,411	30,553
						0
						0
		計		19,591	44,411	30,553
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		19,591	44,411	30,553	94,555

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績	1 職員による公務利用車両台数（特殊車両除く）	台		132	127	127
2 交通安全講習会参加者数		人		191	140	115	446
3							0
成果 (アウトカム)	1 運転者（職員）起因による事故件数	件		12	21	22	55
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名		公用車管理事業			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市職員					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>—</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の事務事業を効率的に執行するため、現在(R5.4.1時点)の車両台数を維持する。</li> <li>適正な維持管理を行うと共に、計画的な更新を行う。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の実現に向け電動車等の導入を進めているが、導入経費の増加を伴うため、公用車の更新計画全体の見直しが必要となっている。</li> </ul>

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市出前トーク
-------	----------

所管	総務	部	行政管理	課
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	02	01	03
	一般会計	総務費	総務管理費	文書広報費
対象者	市民等が構成する団体			対象者数など 不特定多数
根拠法令等	庄原市出前トーク実施要綱			
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/kocho/demae.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/kocho/demae.html</a>			
実施目的	集会、学習会等に市職員を派遣し、職員の専門知識を生かした説明、懇談等を行うことにより、市民の市政に対する理解を深め、まちづくりへの意識啓発を図るとともに、市民の要望及び意見を幅広く市政に反映させ、市民と行政との協働によるまちづくりを進めることを目的としている。			
事務事業の概要	<p>【対象】市内に在住、または通勤・通学する概ね10人以上が参加するグループや団体                  ※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除く                  【実施期間・時間】原則、平日の9時～21時で1回当たり2時間以内                  【会場】申し込み団体・グループで準備                  【その他】開催を希望する日の2週間前までに、来庁・郵送・FAX・電話・電子メール等で申し込みを行う。                  ※リモートでの開催を希望する場合は対応可能。</p>			
年度別実績概要	令和2年度	メニュー数:104メニュー(子ども向け16メニュー) 実施回数:70回(地域別開催実績:庄原50、西城4、東城11、口和0、高野2、比和3、総領0) 利用頻度の高いメニュー:庄原版終活ノート「いきかたノートについて」、高齢者の健康づくり、こころの健康づくり		
	令和3年度	メニュー数:105メニュー(子ども向け18メニュー) 実施回数:47回(地域別開催実績:庄原34、西城2、東城1、口和0、高野3、比和7、総領0) 利用頻度の高いメニュー:高齢者の健康づくり、庄原版終活ノート「いきかたノートについて」、高齢者の権利を守ろう		
	令和4年度	メニュー数:105メニュー(子ども向け18メニュー) 実施回数:89回(地域別開催実績:庄原70、西城8、東城9、口和1、高野1、比和0、総領0) 利用頻度の高いメニュー:高齢者の健康づくり、高齢者の食事で気をつけたいこと、災害に備えて		

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費					
						0
						0
		計		0	0	0
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

指標名称		単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1	メニュー数	メニュー	104	105	105	314
	2	子ども向けメニュー数	メニュー	16	18	18	52
	3						0
成果(アウトカム)	1	実施回数	回	70	47	89	206
	2	参加人数	人	1,262	732	1,379	3,373
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市出前トーク
-------	----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	A			
※受益者: 市民等が構成する団体				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
<b>視点</b>	<p>気軽に利用できる広聴機会として、年々実施回数が増加していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、申し込みを控える団体が増えたほか、実施予定としていた出前トークが中止となり、実施回数が減少した。実施した出前トークにおいては、会場での質問や要望について随時対応したほか、実施後の利用者アンケートで、様々な意見等を聴取することができた。</p>
<b>課題</b>	<p>実施地域や、実施メニューなどに偏りがある。実績がないメニューなどについては、社会情勢や市民ニーズの変化に応じたメニューの見直しを行う必要がある。出前トークのメニュー変更時に広報しようばらなどで啓発を行っているが、利用者が限定的であるため、今後も様々な機会を通じて啓発を実施する必要がある。</p>

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

所管	総務	部	管財	課	
実施期間	平成	20	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	06 財産管理費	0401 財産管理事業
対象者	庄原市土地開発公社			対象者数など	
根拠法令等	庄原市補助金交付規則				
HPアドレス					
実施目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行い、もって地域の秩序ある整備と庄原市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行う。				
年度別実績概要	令和2年度	交付額 74千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			
	令和3年度	交付額 74千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			
	令和4年度	交付額 74千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	運営費補助	74	74	74
						0
						0
計			74	74	74	222
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		74	74	74	222

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトカム)	1 理事会開催	回		2	2	2
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 公有地取得・処分	件		0	0	0	0
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>			
※受益者: 庄原市土地開発公社				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	土地開発公社の設立当時は、土地の価格が上昇していた時代で、公共施設の建設などに必要な公有地を、地価が値上がりする前に確保する役割を果たしてきたが、近年は、地価が年々下落する状況で迅速な土地取得の必要性が薄れてきている。しかし、土地開発公社を解散し再度設立するには、費用や議会議決、認可など相当の手続き等が必要となるため、当面、経費の縮減を図りながら現行どおり運営することが適当と考えるが、存続を含め今後の事業のあり方について意見を求める。
課題	平成25年度に旧ニッテツグランドの土地11,919.99㎡を市に売却して以降、保有する土地や新たな先行取得の予定がないため、土地開発公社の存続の是非を検討する必要がある。

事務事業名		庄原地区租税教育推進協議会負担金				
所管	総務		部		税務	課
実施期間	平成	5	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	02	02	01	0602	
	一般会計	総務費	徴税費	税務総務費	徴税総務事業	
対象者	市内の児童・生徒			対象者数など		
根拠法令等						
HPアドレス						
実施目的	庄原市内の国税関係機関、地方税関係機関及び教育関係機関が協力し、庄原市における租税教育の推進及び租税教育の充実のため環境整備を行うことを目的とする。					
事務事業の概要	<p>1 租税作品の募集・展示・表彰について                      高校生の「税に関する作文」の募集に取り組むほか、全国納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税に関する作文・習字」、公益社団法人庄原法人会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」、庄原間税会主催の小・中学生の「税の標語」の作品募集について、支援している。                      応募のあった作品については、税を考える週間に市内大型店舗への展示を行うほか、市役所の本庁・各支所や税務署にも順次展示している。                      また、租税作品の入賞作品については、表彰式の開催の支援を行っている。</p> <p>2 租税教室の開催                      小・中学校に対して、租税作品募集と連携した夏休み前の開催依頼を行い、租税教室未実施校に対し、各学校への個別訪問による租税教室への開催案内を行っている。                      また、高等学校については、租税教室開催割合が低調なため、高校生の作品募集と併せ、個別訪問による租税教室の開催を行うなど、あらゆる機会を捉えて積極的かつ継続的な開催依頼を行っている。                      さらに、引き続きDVDを使用した税の使いみちを中心とした租税教室を開催するとともに、より学校のニーズに応じた租税教室の開催に向け、その内容の充実に努めている。</p>					
年度別実績概要	令和2年度	負担金:10,000円				
	令和3年度	負担金:10,000円				
	令和4年度	負担金:10,000円				

実績指標

(単位:千円)

		項目	内容	R2	R3	R4	計
事業費 (インプット)	事業費	負担金	庄原市租税教育推進協議会負担金	10	10	10	30
							0
							0
		計		10	10	10	30
	財源	国県支出金					
地方債							0
その他							0
一般財源				10	10	10	30

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	小学校租税教室開催状況	校		17	14	15	46
	2	中学校租税教室開催状況	校		4	0	3	7
	3	高校租税教室開催状況	校		2	0	1	3
成果 (アウトカム)	1	税に関する作文の応募数	編		159	173	127	459
	2	税の習字・標語の応募数(標語は平成26)	点		1,451	1,336	1,236	4,023
	3	税に関する絵はがきコンクールの応募数	葉		243	228	205	676
備考								

事務事業名	庄原地区租税教育推進協議会負担金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	B			
※受益者: 市内の児童・生徒				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外にも納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」については、令和元年度をもって終了としたため、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と連携した取り組みを実施し、負担金については、内容の精査を行い、令和2年度から10千円とした。(協議会会則第13条により、国県市が運営経費を負担。R5内訳:国県18千円、市10千円) なお、関係団体が実施の租税作品募集に対し、市から副賞代として、15千円を別途予算化している。
課題	庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業においては、令和2年度から連携した取り組みができていたが、コロナ禍により租税教室の開催が困難な状況にあった。特に中学校・高校での実施が難しい状況にあり、学校としては、授業を優先したい考えもあるようである。租税教室開催について引き続き、各学校との協議を行い、取り組んでいきたい。

事務事業名	庄原市自主防災組織活動補助金
-------	----------------

所管	総務	部	危機管理	課	
実施期間	平成	24	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	09	01	04	5801
	一般会計	消防費	消防費	防災費	防災対策事業
対象者	自主防災組織			対象者数など	
根拠法令等	庄原市自主防災活動補助金交付要綱				
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/lifestage/ls10/ls12/ls16/post_1577.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/lifestage/ls10/ls12/ls16/post_1577.html</a>				
実施目的	自主防災組織が定める防災計画に基づき実施する防災活動に対し、予算の範囲内において自主防災組織活動補助金を交付し、自主防災組織の活動を支援するとともに、防災意識の高揚を図る。				
事務事業の概要	補助対象事業及び補助率等 ●地域防災活動事業（補助対象経費の5分の4以内、限度額300万円、1,000円未満端数切捨て） (1)防災知識の向上を目的とする研修会の開催又は参加に要する経費 (2)防災意識の向上を目的とする活動に要する経費 (3)防災訓練の実施に要する経費 (4)自主防災組織設立準備に要した経費 ●防災資機材整備事業（補助対象経費の5分の4以内、限度額300万円、1,000円未満端数切捨て） (1)情報収集伝達用具 (2)消火・防火用具 (3)救出・救護用具 (4)給食・給水用具 (5)資機材収納庫 (6)その他防災資機材				
年度別実績概要	令和2年度	申請：8団体（庄原地域：3団体、東城地域3団体、高野地域2団体） 【地域防災活動事業：1件、防災資機材整備事業8件】			
	令和3年度	申請：11団体（庄原地域：2団体、東城地域7団体、高野地域2団体） 【地域防災活動事業：4件、防災資機材整備事業10件】			
	令和4年度	申請：11団体（庄原地域：3団体、東城地域6団体、口和地域1団体、高野地域1団体） 【地域防災活動事業：5件、防災資機材整備事業9件】			

実績指標

(単位：千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	地域防災活動事業	地域の防災活動に要する経費	54	185	473
防災資機材整備事業		防災資機材の購入に要する経費	3,307	3,699	3,506	10,512
						0
		計		3,361	3,884	3,979
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他	過疎地域持続的発展基金	3,361	3,884	3,979	11,224
	一般財源		0	0	0	0

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
				1	研修会・訓練実施回数	回	
成果 (アウトカム)	2						0
	3						0
	1						0
備考	2						0
	3						0
	※成果：研修会・訓練等実施及び防災資機材等購入による災害時対応力向上						

事務事業名	庄原市自主防災組織活動補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者:		<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/festage/s10/s12/s16/post_1577.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/festage/s10/s12/s16/post_1577.html</a>			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

<b>所管課評価</b>	<b>拡充</b>
<b>視点</b>	<p>自然環境の変化による災害発生頻度の増加等により、地域自らが防災活動に取り組む重要性は高まっており、既存組織の研修活動や資機材の充実とともに、防災士取得に関する費用も対象としている。 特に近年は、申請件数が増加傾向にあり予算が不足するため、翌年度での申請対応をお願いする事もあることから、予算の上限を拡充することについて意見を求める。</p>
<b>課題</b>	<p>令和4年度末時点で、市内に79組織、人口カバー率78.1%あまりであるが、長期実施計画で目標としている組織率80%以上の達成に向けては高齢化等により組織化が進まない課題がある。</p>

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	選挙啓発事業
-------	--------

所管	部 選挙管理委員会事務局 課				
実施期間	平成	17	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般	02 総務費	04 選挙費	02 選挙啓発費	1001 選挙啓発事業
対象者	市民			対象者数など	31,877人(令和5年3月31日現在日本人口)
根拠法令等	公職選挙法第6条第1項				
HPアドレス					
実施目的	市民の政治意識の向上を図るとともに、民主主義の根幹である投票への参加を促進する。また、選挙が公明かつ適正に行われるよう、明るい選挙の実現を目指す。				
事務事業の概要	<p>「庄原市明るい選挙推進協議会」と連携した常時啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい選挙推進協議会会員(明推協会員)を対象とした研修会の実施、選挙啓発冊子の配布</li> <li>・学校等への出前講座の実施、投票機材(投票箱・記載台)の貸出</li> <li>・年齢到達による新有権者及び二十歳を祝う会出席者への選挙啓発冊子の配布</li> <li>・広島県明るい選挙推進協議会主催の研修会への参加</li> <li>・公益財団法人明るい選挙推進協会等主催の選挙啓発ポスターコンクールへの応募の呼びかけ</li> </ul> <p>※選挙時の臨時啓発については、各選挙予算へ計上</p>				
年度別実績概要	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■明推協役員会開催 2回</li> <li>■明推協会員へ啓発冊子配布 6冊</li> <li>■新有権者へ選挙啓発冊子配布 279人</li> <li>■研修会の参加 1回</li> <li>■選挙啓発ポスターコンクール応募 15点</li> <li>■出前講座 1回(VTRIによる開催)</li> <li>■庄原市長・市議会議員一般選挙明るい選挙推進大会開催 1回</li> </ul>			
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■明推協役員会開催 1回</li> <li>■明推協総会開催 1回</li> <li>■研修会開催 1回</li> <li>■明推協会員へ啓発冊子配布 6冊</li> <li>■新有権者へ選挙啓発冊子配布 282人</li> <li>■研修会の参加 1回</li> <li>■選挙啓発ポスターコンクール応募 36点</li> </ul>			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■明推協役員会開催 1回</li> <li>■研修会開催 1回</li> <li>■明推協会員へ啓発冊子配布 6冊</li> <li>■新有権者へ選挙啓発冊子配布 286人</li> <li>■研修会の参加 1回</li> <li>■選挙啓発ポスターコンクール応募 35点</li> </ul>			
	年度				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	旅費	費用弁償・普通旅費	20	35	29
需用費		消耗品費・食糧費・印刷製本費	0	39	32	71
役務費		郵送料	38	24	30	92
計			58	98	91	247
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		58	98	91	247

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
				1	研修会開催回数(※明推大会含む)	回	
2	出前講座実施数(VTRでの開催含む)	回		1	0	1	2
3							0
成果 (アウトカム)	1	研修会参加者数(明推大会含む)	人	45	20	23	88
	2	出前講座参加者数(VTRでの開催含む)	人	324	0	23	347
	3						0
備考	※明推大会…庄原市長・市議会議員一般選挙明るい選挙推進大会						

事務事業名		選挙啓発事業			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		拡充
視点	選挙啓発事業について、その効果を数値化することは難しいが、各選挙の投票率が最終アウトカム指標としての評価の視点と考える。この事業については、令和2年度の行政評価により「拡充」と評価いただいたが、コロナ禍により積極的な事業展開を実施することが困難であった。今回、コロナ禍以前の啓発事業をより拡充し実施することについて意見を求める。	
課題	各選挙における庄原市の投票率は、全国平均と比較すると、高い状況であるが、18、19歳の投票率は低くなっている。令和2年度において実施された行政評価を受け、学校・市内団体へ講座開催を依頼したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3～4年度にかけては、集会形式での講座の開催は1件のみとなっている。今年度、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、市内児童生徒や各種団体に対して政治意識向上を含めた選挙啓発を積極的に進めていく必要がある。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	じん臓障害者通院助成金
-------	-------------

所管	生活福祉部	社会福祉課			
実施期間	平成 20 年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)			
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	03	1604
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援事業
対象者	血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者				対象者数など 給付者数:37名(R4)
根拠法令等	庄原市じん臓障害者通院助成事業実施要綱				
HPアドレス					
実施目的	医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資するため。				
事務事業の概要	<p>次のいずれかにより、通院にかかる費用を助成する。</p> <p>① 自宅の最寄り停留所から医療機関の最寄り停留所までの公共交通機関運賃(バスまたはJR)の半額相当額を助成する。</p> <p>② 1枚300円分の福祉タクシー券を交付する。(障害者外出支援券交付事業へ計上)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	対象者:46名(バス・JR利用者) 助成額:4,587千円			
	令和3年度	対象者:40名(バス・JR利用者) 助成額:3,848千円			
	令和4年度	対象者:37名(バス・JR利用者) 助成額:3,691千円			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	運賃の半額助成	4,587	3,848	3,691
						0
		計	4,587	3,848	3,691	12,126
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,587	3,848	3,691	12,126

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績	1 通院助成の人数	人		46	40	37
2 助成額		千円		4,587	3,848	3,691	12,126
3							0
成果 (アウトカム)	1 1人当たりの平均助成額	円		99,717	96,200	99,757	295,674
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		じん臓障害者通院助成金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		<b>現行どおり</b>
視点	通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。	
課題	タクシー券(年間72,000円)か、公共交通機関運賃の半額かを選択することとしているが、バス路線の廃止により、自宅の近くにバス停等がない方の交通費算定について考慮が必要と考える。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市障害者福祉事業所通所助成金
-------	------------------

所管	生活福祉	部	社会福祉	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	03	1604
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援事業
対象者	市内に住所を有する障害者福祉事業所へ通所している在宅の障害者				対象者数など 給付者数:65名(R4)
根拠法令等	庄原市障害者福祉事業所通所助成金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	障害者福祉作業所へ通所する障害者の経済的負担の軽減及び自立支援を目的とする。				
事務事業の概要	<p>障害者福祉事業所へ次の方法で通所する障害者に対し、片道ごとに通所に係る経費を助成する。</p> <p>①公共交通機関…自宅から障害者福祉事業所までの最寄りの停留所間における旅客運賃の額(障害者手帳所持者は、利用した公共交通機関が適用する割引後の額)</p> <p>②自家用車又はバイク…自宅から障害者福祉事業所までの距離1km当たり10円</p> <p>※①、②を併用する場合は、それぞれの区分により算出</p> <p>対象の障害者福祉事業所 ・障害者通所授産施設、障害者小規模作業所、地域活動支援センターⅡ型又はⅢ型、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、自立訓練事業所、生活介護事業所</p>				
年度別実績概要	令和2年度	対象者:71名 助成額:3,660千円			
	令和3年度	対象者:64名 助成額:3,896千円			
	令和4年度	対象者:65名 助成額:3,770千円			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	福祉事業所通所に係る経費助成	3,660	3,896	3,770
						0
						0
計			3,660	3,896	3,770	11,326
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,660	3,896	3,770	11,326

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	通所助成の人数	人		71	64	65	200
	2	助成額	千円		3,660	3,896	3,770	11,326
	3							0
成果 (アウトカム)	1	1人当たりの平均助成額	円		51,549	60,875	58,000	170,424
	2							0
	3							0
備考								

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		庄原市障害者福祉事業所通所助成金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市内に住所を有する障害者福祉事業所へ通所している在宅の障害者					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	障害者福祉事業所への通所に係る経費の助成により、対象障害者の経済的負担の軽減、社会参加を含めた自立支援の一助に寄与しているため、今後も事業継続が必要である。	
課題	障害者福祉ハンドブックの作成(手帳取得時に配布、市ホームページ掲載)等により、周知に努めており、対象障害者及び福祉事業所に対する制度の周知は、一定程度浸透しているが、広報紙等の媒体を活用した市民全体への周知に努める必要がある。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

所管	生活福祉	部	高齢者福祉	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	02	1611
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	ひとり暮らし高齢者等巡回相談員事業
対象者	高齢者			対象者数など	1,108世帯(R5.3月末現在)
根拠法令等	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業実施要綱				
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_553.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_553.html</a>				
実施目的	日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が訪問することで、当該高齢者等と地域社会の融和を促進するとともに、生活の不安解消によって福祉の増進に資する。				
事務事業の概要	<p>1 訪問対象者 市内に住所を有する75歳以上の単身世帯、又は次の各号のいずれかに該当する世帯で市長が特に必要と認めた世帯とする。 ①75歳以上の者のみで構成される世帯 ②重度の障害を有する単身世帯 ③65歳以上75歳未満の要介護の単身世帯</p> <p>2 事業内容 巡回相談員が対象世帯を訪問し、次に掲げるもののうち、当該世帯の実情に即応した業務を行うものとする。 ①自らの生活向上に意欲を高めるように指導すること ②生活、身上に関して安否の確認をすること ③その他対象世帯の福祉増進を図るうえで必要なこと。</p> <p>3 訪問回数 おおむね月4回</p> <p>4 巡回相談員の委嘱 本事業に理解と熱意のある者で自治振興区の推薦があった者</p> <p>5 巡回相談員の任期 3年</p> <p>6 報償費 月額6,000円</p>				
年度別実績概要	令和2年度	巡回相談員数159人(庄原58人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,217人(庄原400世帯、西城183世帯、東城274世帯、口和100世帯、高野60世帯、比和107世帯、総領93世帯)			
	令和3年度	巡回相談員数160人(庄原59人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,098人(庄原399世帯、西城157世帯、東城220世帯、口和88世帯、高野56世帯、比和94世帯、総領84世帯)			
	令和4年度	巡回相談員数161人(庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,108人(庄原394世帯、西城154世帯、東城227世帯、口和96世帯、高野44世帯、比和98世帯、総領95世帯)			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	報償費	巡回相談員(月額6千円/人)	11,280	11,220	11,508
役務費		傷害保険料、振込手数料	76	83	82	241
補助金		各地域巡回相談員連絡協議会補助金	53	50	100	203
		計	11,409	11,353	11,690	34,452
財源	国県支出金		0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
	一般財源		11,409	11,353	11,690	34,452

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	巡回相談員数	人		159	160	161	480
	2	対象者世帯数	世帯		1,217	1,098	1,108	3,423
	3							0
成果 (アウトカム)	1	孤独死	人		0	0	0	0
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>A</b>			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 高齢者				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
視点	過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化するとともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつあるなかで、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについて、意見を求める。
課題	今後、過疎化・少子高齢化が進行するなか、本事業の人材確保および効率的・効果的な事業展開が必要であると考える。

事務事業名		在宅高齢者介護用品支給事業					
所管	生活福祉		部		高齢者福祉		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業		
	08	03	02	05	3401		
	介護保険特別会計	地域支援事業費	包括的支援事業 任意事業費	任意事業費	包括的支援事業・任意事業 家族介護支援事業		
対象者	要介護者の主たる介護者または要介護者本人				対象者数など	約180人	
根拠法令等	庄原市在宅高齢者紙おむつ購入助成券交付要綱						
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat01/post_1568.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat01/post_1568.html</a>						
実施目的	重度の介護を要する在宅高齢者を介護している者又は当該在宅高齢者に、紙おむつ購入助成券を交付し、介護者の精神的及び経済的な負担の軽減を図る						
事務事業の概要	<p>(支給対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の介護を要する在宅高齢者の主たる介護者(介護者がいないときは在宅高齢者本人)であって、申請書の提出年度において市町村民税非課税世帯に属していること。</li> <li>【在宅高齢者】 市内に住所を有し、現に居住し、紙おむつを必要とする状態にある要介護3・4・5の認定を受けている者</li> <li>【介護者】 在宅高齢者と原則として同居し、継続介護している者</li> </ul> <p>(助成券の額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成券の額は1枚につき3,000円</li> <li>・助成券の交付は、3か月分(6枚)を一括して、年4回に分けて窓口交付する。</li> <li>※助成券1枚当たりの額は、3,000円、1か月の使用可能枚数は2枚。最大で3,000円×24枚=72,000円/年となる。</li> </ul> <p>(使用の方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市に登録した事業協力店で、助成券を使用して紙おむつ等を購入する。</li> <li>事業協力店は、受け取った助成券を1ヶ月ごとに取りまとめ、市へ請求する。</li> <li>・助成券の使用期限は、交付した日から交付年度の末日までとする。</li> <li>・病院へ入院または介護保険施設等に入所している期間は使用できない。</li> </ul> <p>(購入できる品目)</p> <p>紙おむつ、紙パンツ、おむつカバー、尿取りパッド、ポータブルトイレ用消臭剤、防水シート、介護用手袋、清拭剤</p>						
年度別実績概要	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交付枚数:4,115枚（相当額:12,345,000円）</li> <li>■交付人数:181人(要介護3:95人/要介護4:53人/要介護5:33人)</li> <li>■協力事業者数:36店</li> <li>■回収(使用)済み枚数:3,041枚（支払対象額:9,123,000円）</li> </ul>					
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交付枚数:3,118枚（相当額:9,354,000円）</li> <li>■交付人数:188人(要介護3:94人/要介護4:59人/要介護5:35人)</li> <li>■協力事業者数:26店</li> <li>■回収(使用)済み枚数:2,606枚（支払対象額:7,756,768円）</li> </ul>					
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交付枚数:2,882枚（相当額:9,354,000円）</li> <li>■交付人数:180人(要介護3:101人/要介護4:43人/要介護5:36人)</li> <li>■協力事業者数:27店</li> <li>■回収(使用)済み枚数:2,535枚（支払対象額:7,582,866円）</li> </ul>					

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	扶助費	おむつ券の使用による事業協力店への支払	9,123	7,757	7,583
印刷製本費		紙おむつ助成券の印刷費	46	0	0	46
		計	9,169	7,757	7,583	24,509
財源	国県支出金	国県負担金	5,364	4,538	4,436	14,338
	地方債					0
	その他	第1号保険料分(介保特会:一般財源)	2,109	1,784	1,744	5,637
	一般財源		1,696	1,435	1,403	4,534

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 交付人数	人		181	188	180	549
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 使用率【回収(使用)枚数/交付枚数】	%		74	84	88	246
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名		在宅高齢者介護用品支給事業				
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)		
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会	
<b>優先度</b>	<b>A</b>					
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
<b>認知度</b>	<b>B</b>					
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
<b>有効性</b>	<b>A</b>					
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>					
※受益者： 要介護者の主たる介護者または要介護者本人						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B	どちらともいえない。					
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>					
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B	どちらともいえない。					
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
<b>代替性</b>	<b>A</b>					
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>—</b>					
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	<p>本事業は、介護保険の地域支援事業における任意事業の「家族介護者支援事業」として実施しているが、平成27年度から原則として任意事業の対象外となっており、現在まで激変緩和措置が継続されているが、事業の実施にあたっては、廃止・縮小に向けた具体的方策の検討が条件となっている。</p> <p>令和3年度より縮小の方向で使用方法を見直し、枚数を1枚減らし、3か月毎の発行としたため使用率が上昇した。</p> <p>任意事業の対象外となった後も事業を継続する場合は単市事業となる見込みであるが、介護者からの事業継続の声は多い。</p> <p>今後の制度設計の参考とするため、交付要件や支給内容の見直し等の必要性について意見を求める。</p>
課題	<p>本事業は、高齢者の自立支援及び在宅生活継続の観点から、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る有効な事業の一つである。</p> <p>しかし、地域支援事業の対象事業から除外された場合、本事業を継続するには、財源確保が大きな課題となる。</p> <p>本市においては、要介護3以上の方のニーズが高いことから、要介護3以上を交付要件としているが、事業を縮小する場合は、交付要件を要介護4以上とする、交付枚数を減らす等の判断が必要である。</p>

事務事業名	地域デイホーム活動支援事業
-------	---------------

所管	生活福祉部 高齢者福祉課
実施期間	平成 22 年度～ 年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計 1 一般会計
	款 3 民生費
	項 1 社会福祉費
	目 2 老人福祉費
	事業 1612 デイホーム事業
対象者	在宅の概ね65歳以上の高齢者等 対象者数など 14,324人(R5.3.31、65歳以上人口)
根拠法令等	第8期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、庄原市地域デイホーム活動支援事業補助金交付要綱
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_1251.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_1251.html</a>
実施目的	地域の高齢者等を対象にデイホーム活動を実施する自治振興区等の公共的団体に補助金を交付し、高齢者の健康寿命の確保及び地域の福祉力の醸成に資する。
事務事業の概要	<p>【事業内容】 次の事業内容を基本とし、デイホーム活動1回当たり4時間程度実施。 ※コロナ対応4時間/回⇒3時間/回(令和2年度:R2.6.20～R3.3.31、令和3年度:R3.10.1～R4.3.31) ①情報交換及び生活相談 ②健康確認 ③介護予防レクリエーション ④食事 ⑤交流</p> <p>【対象者等】 在宅の概ね65歳以上の高齢者等を対象とし、1回当たりの参加者は10人を標準とし、5人以上概ね30人以下とする。</p> <p>【補助内容】 ①基本助成 4,000円/回 ②参加人数割助成 400円/人・回 ③準備助成 30,000円/年(新規会場1回限り)</p> <p>【令和2年度に要綱の見直しを実施】 ①対象者:高齢者→高齢者等(障害者等も対象)、②対象年齢:概ね70歳以上→概ね65歳以上、③実施時間:5時間程度→4時間程度 ※見直し理由…高齢化による負担増への対応、地域共生社会の実現に向けた障害者等の包括支援</p>
	<p>令和2年度</p> <p>地域デイホーム事業を実施した団体に対し、開催回数や参加者数等に応じて補助金を交付し、健康寿命の確保と地域福祉力の醸成を図った。</p> <p>令和3年度</p> <p>地域デイホーム事業を実施した団体に対し、開催回数や参加者数等に応じて補助金を交付し、健康寿命の確保と地域福祉力の醸成を図った。</p> <p>令和4年度</p> <p>地域デイホーム事業を実施した団体に対し、開催回数や参加者数等に応じて補助金を交付し、健康寿命の確保と地域福祉力の醸成を図った。</p>

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	地域デイホーム活動支援事業補助金	3,388	3,296	4,956
						0
						0
計			3,388	3,296	4,956	11,640
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,388	3,296	4,956	11,640

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1	実施団体数	団体	34	26	27	26	79
	2							0
	3							0
成果(アウトカム)	1	開催回数	回	778	402	379	586	1,367
	2	延参加者数	人	10,215	4,449	4,450	6,530	15,429
	3							0
備考	基準値は、令和元年度の数値							

事務事業名	地域デイホーム活動支援事業
-------	---------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 在宅の概ね65歳以上の高齢者等				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	地域デイホームは、市が高齢者の社会参加の機会として推進している「集まりの場」のひとつである。また、住民互助のベースとなる日常的なつながりや、体操等による運動の場となり、地域福祉力の醸成及び介護予防の観点において重要かつ基礎的な場である。デイホーム活動を楽しみにしている高齢者もあり、概ね目的を達成していると考えている。
課題	① デイホームの世話人や参加者の高齢化等により、世話人の負担感が増大している。また世話人の後継者が不足している。団体によっては、補助対象ぎりぎりの人数しかいないため、補助対象とならない回がある。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者数等が激減した。令和4年度は回復傾向にあるものの、コロナ前の状況までには戻っていない。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	こどもまつり(実行委員会負担金)
-------	------------------

所管	生活福祉部 児童福祉課
実施期間	平成 17 年度～ 年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計 01 03 02 05 1802
	一般会計 民生費 児童福祉費 子育て支援事業 子育て支援センター事業
対象者	子育て世帯並びに一般市民 対象者数など 参加者数:6,500名(R1)
根拠法令等	
HPアドレス	
実施目的	子育てネットワークの推進を図る。 地域ぐるみで世代を超えて、子どもを守り育てる風土作りをめざす。 秋の自然の中であそび体験をとし自然にふれる喜びと子育ての楽しみを見つける。
事務事業の概要	(R1参考) 主催:庄原市こどもまつり実行委員会(約22団体) 開催時期:10月日曜日または、祝日 10:00~14:00 開催場所:国営備北丘陵公園 ふらり 予算:70千円 内容:パネル展示/バザー/あそびのコーナー/緊急車両展示と試乗体験/乗馬体験等
年度別実績概要	令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止
	令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止
	令和4年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	負担金	こどもまつり実行委員会負担金	0	0	0
						0
						0
計			0	0	0	0
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
				1	来場者数	人	2,000
成果 (アウトカム)	2						0
	3						0
	1						0
備考	2						0
	3						0
	イベントの実施により、体を動かす楽しさや体験する喜びを見つけることができ、子育てネットワークの推進を図ることができている。(令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止)						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		こどもまつり(実行委員会負担金)			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>				
※受益者: 子育て世帯並びに一般市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	旧庄原地域で始まったイベントであるので、支所管内の認知度が低く、参加が少なかったが、実施場所が備北丘陵公園に変わったこともあり、徐々に認知度も上がり、各地域からの参加者や賛同する団体も増えてきている。継続し庄原市全域を取り込んだ事業にしていく。	
課題	事務局を市が担当しているが、市も参加団体のひとつとして参加し、事務局は、実行委員会で運営するとより効果が発揮できるイベントだと考えられる。そのためには、事務費等予算化し予算を増額する検討も必要。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	青少年育成庄原市民会議補助事業
-------	-----------------

所管	生活福祉	部	児童福祉	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	01	1802
	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉総務事業
対象者	市民			対象者数など	1団体
根拠法令等					
HPアドレス					
実施目的	青少年育成庄原市民会議に補助することにより、当該団体の活動を推進し、次代の庄原市を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。				
事務事業の概要	青少年育成庄原市民会議活動に対する補助金交付。交付した補助金をもとに、当該団体が、各地域にある支部団体(計7団体)の活動助成を行い、支部団体が実施する防犯運動及びあいさつ運動等により、防犯的效果が期待できるほか、備北地区青少年健全育成連絡協議会主催の中学生意見発表大会への協力により、青少年が自らの誇りと責任についての自覚を高めることを助長する。				
年度別実績概要	令和2年度	全体:中学生意見発表大会、各支部(7支部)への活動助成 各支部:防犯ハトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			
	令和3年度	全体:中学生意見発表大会(R3新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止) 各支部(7支部)への活動助成 各支部:防犯ハトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			
	令和4年度	全体:中学生意見発表大会、各支部(7支部)への活動助成 各支部:防犯ハトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	青少年育成庄原市民会議補助金	529	529	529
						0
						0
計			529	529	529	1,587
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		529	529	529	1,587

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件		1	1	1
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 各支部への活動助成	件		7	7	7	21
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		青少年育成庄原市民会議補助事業			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>C</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	本事業により、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的効果等を支援することができている。また、意見発表大会では、中学生たちが日常生活での体験を通して、伝えたいことや考えていることを発表し、相互理解と研鑽を深めあうとともに、その意見に触れ中学生の意識や行動に対する大人の理解を深めることにより、青少年の健全育成に努めている。今後も現行どおりとすることについて意見を求める。	
課題	補助金の使途のほとんどが、各支部(支所単位に支部あり)活動への助成であり、いずれの支部も自主財源をもたないため、本補助金等により活動をしている状況がある。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	国際交流事業(しょうばら国際交流協会負担金)
-------	------------------------

所管	生活福祉	部	市民生活	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	11 国際交流費	0402 国際交流事業
対象者	市民			対象者数など	団体会員34、個人会員82
根拠法令等	第2期庄原市長期総合計画、第2次庄原市男女共同参画プラン後期計画				
HPアドレス					
実施目的	国際交流事業を通じて、地域の国際化及び活性化等を図り、国際相互理解と友好親善の促進を目的とする。また、市民と外国籍市民との交流、留学生のホームステイや青少年の海外研修などを支援し、市民の国際感覚の涵養を図る。				
事務事業の概要	<p>■しょうばら国際交流協会の活動に対し、負担金を支出するとともに、各種支援を実施している。</p> <p>主な事業内容 日本語教室(庄原・東城)、お花見交流会、中学生英語スピーチコンテスト、海外留学生ホームステイ受入、青少年海外研修事業、国内英語研修事業・国内イングリッシュキャンプ、日本語スピーチコンテスト&amp;交流会、映画上映会、日本語教室ボランティア養成講座、文化体験交流会など</p>				
	年度別実績概要	令和2年度	<p>◆日本語教室(庄原・東城)277回、延べ475人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各スピーチコンテスト、お花見交流会、ホームステイ受入、海外派遣研修事業は中止</p>		
	令和3年度	<p>◆日本語教室(庄原・東城)219回、延べ276人◆中学生英語スピーチコンテスト15人◆【新】映画上映会29人◆日本語教室ボランティア養成講座15人◆文化体験交流会11人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お花見交流会、日本語スピーチコンテスト&amp;交流会、ホームステイ受入、海外派遣研修事業は中止</p>			
	令和4年度	<p>◆日本語教室(庄原・東城)423回、延べ570人◆中学生英語スピーチコンテスト14人◆国内イングリッシュキャンプ2人◆日本語スピーチコンテスト&amp;交流会80人◆映画上映会17人◆日本語教室ボランティア養成講座10人◆文化体験交流会20人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お花見交流会、ホームステイ受入は中止、海外派遣研修事業は応募なし</p>			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	負担金	事務局員人件費、事業負担など	2,923	3,527	4,014
						0
						0
計			2,923	3,527	4,014	10,464
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,923	3,527	4,014	10,464

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	R2	R3	R4	計
	1	日本語スピーチコンテスト&交流会	回		中止	中止	1	1
2	日本語教室	回		週4回	週4回	週4回	0	
3	青少年海外研修・国内英語研修事業	回		中止	中止	2	2	
成果 (アウトカム)	1	日本語スピーチコンテスト&交流会 参加者(発表者)	人		-	-	80(12)	0
	2	日本語教室 参加者(延べ人数)	人		475	276	570	1,321
	3	青少年海外研修・国内英語研修事業 参加者	人		-	-	2	2
備考								

事務事業名	国際交流事業(しょうばら国際交流協会負担金)
-------	------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>B</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>			
※受益者: 市民				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	本市においても、永住者、留学、就労に関する様々な在留資格により、多くの外国人が在住されている。第2期長期総合計画、第2次男女共同参画プラン後期計画においても、多文化交流の促進や多文化共生のまちづくりの推進に取り組むこととしており、市内在住の外国人が暮らしやすく、また、市民に対しても異文化への理解を深め、お互いに尊重しあえるまちづくりの構築は重要であり、協会市民や会員との交流、国際相互理解を一層促進していく必要がある。あわせて、日常生活の上で相談に対応できる体制づくりも重要である。
課題	本市には、令和5年3月末で466人の外国人が登録されているが、そのうちの半数程度は技能実習など、在留期間が5年未満であり、結婚等により永住許可を受けた方と比較して、地域と関わる機会が少ない現状にある。しょうばら国際交流協会を中心に実施する各種事業を通じて、生活上の相談やイベント情報の周知を図っているが、コロナ禍の影響もあり、事業の縮小や参加者の減少・固定化、地域との交流機会の減少などの課題が生じている。 市民や外国人登録者に対しての事業周知や事業展開の工夫について、関係課とも連携し、技能実習や特定技能の在留資格を有する外国人の受入先である市内企業への多文化共生社会の理解促進や地域行事等への参加などへの協力を求めるとともに、相談対応も含め広域な市域をカバーするための職員体制(専任1名)の充実も必要と考える。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市芸備線利用助成金(芸備線グループ利用助成金)
-------	---------------------------

所管	生活福祉	部	地域交通	課	
実施期間	令和	2	年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	13 生活交通対策費	0402 JR利用促進対策事業
対象者	市民を含む4人以上のグループ			対象者数など	
根拠法令等	庄原市芸備線利用助成金交付要綱				
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/traffic/post_1473.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/traffic/post_1473.html</a>				
実施目的	芸備線の利用促進を図るため、市内の駅から芸備線を利用する市民グループに対し、予算の範囲内で庄原市芸備線利用助成金を交付する				
事務事業の概要	<p>制度の概要</p> <p>(1)助成対象団体:市内を含む4人以上のグループ</p> <p>(2)助成対象区間:①三次駅から備中神代駅までの芸備線の区間 ②木次駅から備後落合駅までの木次線の区間 ③新見駅から備中神代駅までの伯備線の区間 (この区間を越えて利用した時は、この区間分を助成対象とする)</p> <p>(3)助成対象経費:市内の駅を出発又は到着駅とする片道又は往復の普通旅客運賃</p> <p>(4)助成額:助成対象経費の2/3の額(上限3万円・100円未満切り捨て)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	支出額 38,400円 利用グループ数 7件 利用者数 52人			
	令和3年度	支出額 108,000円 利用グループ数 19件 利用者数 276人			
	令和4年度	支出額 220,300円 利用グループ数 24件 利用者数 315人			
	令和5年度				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	芸備線グループ利用助成金	39	108	221
						0
						0
		計		39	108	221
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		39	108	221	368

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	支出額	円		38,400	108,000	220,300	366,700
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	利用グループ数	団体		7	19	24	50
	2	利用者数	人		52	276	315	643
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市芸備線利用助成金(芸備線グループ利用助成金)
-------	---------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>B</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 市民を含む4人以上のグループ				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す必要(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	<b>現行どおり</b>
-------	--------------

視点	芸備線の利用促進を目的に4人以上の市民グループへ運賃助成を行っている。令和3年度から対象団体について5人から4人へ変更した。このことで、より利用しやすい環境としたことから、利用件数は前年度から微増であるが、支出額も増えている。老人クラブや自治振興区が木次駅、亀嵩駅までの長距離を乗車された実績が例年より多くあった。 また、沿線外(高野・比和・総領)の地域からの利用や相談が寄せられており、継続して助成することにより、JR芸備線・木次線利用促進につなげていく。
課題	利用団体の大半が、沿線区域の方の利用である。対象団体の利用者についても、5人から4人に変更し、この助成金を利用する枠を広げたことから、企業や地元団体等を通じて広く周知することで、沿線外の方も含め、多くの方に乗車してもらうことにより、芸備線の良さを知ってもらう必要がある。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市骨髄ドナー助成金交付事業
-------	-----------------

所管	生活福祉	部	保健医療	課	
実施期間	令和	2	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	01	00176
	一般会計	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	保健衛生総務事業
対象者	市民			対象者数など	
根拠法令等	庄原市骨髄ドナー助成金交付要綱				
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/post_1302.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/post_1302.html</a>				
実施目的	有給休暇を取得せず、骨髄又は末梢血幹細胞の提供が完了した者に、予算の範囲内で庄原市骨髄ドナー助成金を交付し、休業等による経済的負担の軽減を図ることにより、骨髄等提供の推進に資する。				
事務事業の概要	<p>■助成対象者                      助成金の交付を受けることができる者は、公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄又は末梢血幹細胞提供あっせん事業による骨髄等の提供者で、次のいずれにも該当するものとする。                      (1) 骨髄等の提供が完了した者であって、当該完了日に市内に住所を有しているもの                      (2) 現に就労している者で、骨髄等の提供に係る通院又は入院をした日に、有給休暇若しくは骨髄等の提供を行うための特別の休暇を取得していない者又は自営業者等のうち休業等により収入が減少するもの                      (3) 他の地方公共団体等が実施する同種同類の助成金等を受けていない者</p> <p>■助成金の額                      助成金の額は、次に掲げる骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数(有給の休暇を取得した日数を除く。)に2万円を乗じて得た額とし、14万円を限度とする。                      (1) 健康診断のための通院                      (2) 自己血の採血のための通院                      (3) 骨髄等の採取のための入院                      (4) 前3号に掲げるもののほか、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院又は入院(骨髄等の採取のための手術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く。)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	助成金の申請無し			
	令和3年度	100千円(1件)※2万円×5日			
	令和4年度	助成金の申請無し			
	令和5年度				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	庄原市骨髄ドナー助成金	0	100	0
			-	-	-	0
			-	-	-	0
計			0	100	0	100
財源	国県支出金	広島県骨髄ドナー助成補助金	0	50	0	50
	地方債		-	-	-	0
	その他		-	-	-	0
	一般財源		0	50	0	50

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 骨髄提供による休業等による支援	人		0	1	0	1
	2			-	-	-	0
	3			-	-	-	0
成果 (アウトカム)	1 経済的負担軽減が図られた	人		0	1	0	1
	2			-	-	-	0
	3			-	-	-	0
備考	※数値計上が難しい際には、備考欄に「実績」「成果」について記載する。						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		庄原市骨髄ドナー助成金交付事業			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>				
※受益者: 庄原市骨髄ドナー助成金交付要綱					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>—</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	令和2年度からの新規事業であり、ドナー登録者が、骨髄提供をしやすい環境づくりとして、必要な事業であるとする。令和3年度において1件の申請実績があったが、令和4年度は申請実績がなかった。	
課題	対象者の把握が困難ではあるため、対象となる方に対しては確実に情報提供できるよう、関係機関との連携や効果的な周知方法について検討が必要。	

事務事業名		庄原市不妊治療費補助金交付事業				
所管	生活福祉 部		保健医療 課			
実施期間	平成	23	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01 i一般会計	04 衛生費	01 保健衛生費	03 母子保健費	2401 母子保健事業	
対象者	庄原市に住所を有する不妊治療を行う、県の助成決定を受けた方等				対象者数など	
根拠法令等	庄原市特定不妊治療費補助金交付要綱、庄原市不妊検査・一般不妊治療費補助金交付要綱、庄原市不育症治療費補助金交付要綱					
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post481.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post481.html</a>					
実施目的	不妊等に悩む夫婦の経済的負担軽減を図る。					
事務事業の概要	1 事業の経緯： ・H23年度：「特定不妊治療費補助金制度」創設 ・R 3年度：「不妊検査・一般不妊治療費補助金制度」創設「不育症治療費補助金制度」創設 ・R 4年度：不妊治療費の保険適用化に伴い、「特定不妊治療費補助金制度」改正 2 現行(R5年度現在)の内容： (1)特定不妊治療費補助金【県上乘せ事業】 ①対象：市内に住所を有し、特定不妊治療を行い、県助成事業の決定を受けた方 ②対象となる治療：特定不妊治療(体外受精、顕微授精、男性不妊治療など)に併せて行われた、保険適用されない先進医療 ③補助額：県の助成額(上限5万円)を控除し、保険適用外の治療に対し15万円を上限に補助 (2)不妊検査・一般不妊治療費補助金【県上乘せ事業】 ①対象：市内に住所を有し、不妊検査・一般不妊治療を行い、県助成事業の決定を受けた方 ②対象となる治療等：不妊検査や一般不妊治療(タイミング療法、薬物療法、人工授精など) ③補助額：県の助成額(上限5万円)を控除し、5万円を上限に補助 (3)不育症治療費補助金 ①対象：市内に住所を有し、不育症治療を行っている方 ②対象となる治療等：医療保険対象外の不育症にかかる治療及び検査 ③補助額：30万円を上限に補助(県の助成対象の場合は助成額を控除、上限10万円) 3 周知方法：広報、市ホームページ、関係医療機関への個別周知(チラシ送付等)、県への情報提供					
	年度別実績概要	令和2年度	(1)特定不妊治療費補助金：総事業費(実績) 1,800千円 ①申請件数 15 件 (実人員 8人) ②うち妊娠届につながった件数 3 件			
	令和3年度	(1)特定不妊治療費補助金：総事業費(実績) 3,405千円 ①申請件数 33 件 (実人員 17人) ②うち妊娠届につながった件数 11 件 (2)不妊検査・一般不妊治療費補助金 ①申請件数 0 件 (3)不育症治療費補助金 ①申請件数 0 件				
	令和4年度	(1)特定不妊治療費補助金：総事業費(実績) 681千円 ①申請件数 8 件 (実人員 6人) ②うち妊娠届につながった件数 5 件 (2)不妊検査・一般不妊治療費補助金：総事業費(実績)180千円 ①申請件数 5件 (実人員 5人) ②うち妊娠届につながった件数 4件				

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	不妊治療費補助金	1,800	3,405	861
						0
						0
計			1,800	3,405	861	6,066
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他	過疎地域持続的発展基金	1,800	3,405	861	6,066
	一般財源		0	0	0	0

実績(アウトプット)	指標名称		単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績(アウトプット)	1	申請件数	件		15	33	13
2		申請者数(実)	人		8	17	11	36
3								0
成果(アウトカム)	1	妊娠届につながった件数	件		3	11	9	23
	2							0
	3							0
備考	特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、申請件数、申請者数(実)は減少したが、妊娠届につながった割合は8割を超えており、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減だけでなく、人口減少対策にもつながっている。							

事務事業名	庄原市不妊治療費補助金交付事業
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	B			
※受益者:	庄原市に住所を有する不妊治療を行う、県の助成決定を受けた方等			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

<b>所管課評価</b>	現行どおり
--------------	-------

視点	不妊等に悩まれる方に対する支援として、国県の動向や社会情勢に合わせて補助制度を設け、要綱改正を行った。補助制度については、現在「特定不妊治療」「不妊検査・一般不妊治療」「不育症」に関する制度を設けており、必要な支援施策は実施できている。
課題	今後も、国県の動向や、社会情勢だけでなく、県内市町の制度状況も注視し、市の制度の在り方を検討していく。 また、不妊治療を行う方に必要な情報が届くよう、各種媒体等を活用した周知啓発や、医療機関等への個別周知や情報提供を引き続き行う必要がある。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
-------	---------------------

所管	生活福祉部	部	保健医療	課	
実施期間	令和	4	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	02	2406
	一般会計	衛生費	保健衛生費	生活習慣病対策費	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
対象者	75歳以上の後期高齢者			対象者数など	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、広島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画				
HPアドレス					
実施目的	後期高齢者の保健事業を効果的かつ効率的に実施することで、生活習慣病の発症と重症化を予防し、フレイル対策等介護予防の一体的な推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。				
事務事業の概要	令和4年度から事業開始				
	(1)高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ) ①低栄養防止 ②糖尿病性腎症重症化予防 ③健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 (2)通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) ①栄養に関するフレイル予防の普及啓発(出前トークとして実施) ②運動機能向上に関するフレイル予防の普及啓発や高齢者の状態把握 ③高齢者の状況に応じた健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨				
年度別実績概要	令和2年度				
	令和3年度				
	令和4年度	高齢者福祉課と協議を行い事業内容の検討や役割分担ができ、円滑に事業が実施できた。(協議回数9回) (1)①対象6人、勧奨2人 ②対象36人、参加2人 ③対象62人、実態把握29人 (2)①17会場、延べ161人 ②10会場、延べ219人			

実績指標 (単位:千円)

事業費	項目	内容	R2	R3	R4	計	
	事業費	人件費	企画・調整、調査分析、地域担当分			702	702
事業実施経費		需用費、役務費、備品購入費			760	760	
業務委託		重症化予防事業、理学療法士派遣			978	978	
		計	0	0	2,440	2,440	
事業費(インプット)	財源	国県支出金				0	
		地方債				0	
		その他	後期高齢者医療広域連合一体的実施事業委託料			2,440	2,440
		一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 (1)③実態把握実施率	%				47	47
	2 (2)①栄養に関するフレイル予防啓発人数	人				161	161
	3 (2)②運動に関するフレイル予防啓発人数	人				219	219
成果 (アウトカム)	1 (1)③実態把握者への集まりの場等の紹介率	%				100	100
	2 (2)①参加者のフレイル予防の理解度					-	-
	3 (2)②参加者のフレイル予防の理解度					-	-

備考	成果2:参加者からの聞き取り及び出前トーク報告書により、理解されたことを確認 成果3:後日、デイホーム等のスタッフからの聞き取りにより、理解されたことを確認
----	---

事務事業名 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>B</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>			
※受益者: 一般会計				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>—</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価 **現行どおり**

視点	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、令和4年度から開始した事業である。本市の高齢者は心疾患や高血圧等の循環器疾患、筋・骨格系疾患を有する者が多いこと、腎不全に係る医療費が高いこと、高齢者の人口に占める後期高齢者人口が増え要支援・要介護認定率がやや上昇することが見込まれる等の現状から事業を検討して実施している。事業を実施することで高齢者に対して生活習慣病やフレイル予防について啓発することができたが、啓発の成果が見えづらく、今後の事業内容や成果目標の設定について意見を求める。
課題	(1)個別支援については、対象者に直接声かけしても事業参加等に至っておらず実施率が低い。声かけをした際、不参加等の理由を聞いてはいるが、分析が不十分である。今後は他市町の好事例等を収集しながら、参加しやすい体制を整える必要がある。

事務事業名	ドローン活用推進事業
-------	------------

所管	企画振興 部 いちばんづくり 課				
実施期間	平成	28	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	02	01	02	0410
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	ドローン活用推進事業
対象者	市職員・市民・市内企業			対象者数など	不特定
根拠法令等	航空法、小型無人機等飛行禁止法、民法、道路交通法、電波法、庄原市職員ドローン飛行マニュアル				
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/sosei/post_652.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/sosei/post_652.html</a>				
実施目的	近未来技術「ドローン（無人航空機）」を活用した基幹産業の蘇生及び地域経済の活性化を目的とし、庄原市及び官民連携組織「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」（以下、「協議会」という。）との連携によるドローン活用の普及啓発、実証実験を通じた新たな事業化等に取り組む。				
事務事業の概要	<p>1. 市の取り組み</p> <p>(1)ドローンの安全な活用や法令遵守等に関する周知・啓発活動</p> <p>(2)庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会との連携による様々な分野におけるドローン技術の活用研究</p> <p>(3)市が保有するドローン（汎用機5台・産業用2台）の維持管理、活用 ※産業用ドローンは農林振興公社へ貸付けを行い、公社が請け負う農業散布に活用</p> <p>【R5予算額】 ドローン管理経費ほか 344千円</p> <p>2. 庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会</p> <p>(1)ドローン技術を活用した市内産業の発展を目的とした情報交換・意見交換</p> <p>(2)農業・林業・建設・防災・教育などの分野における事業提案</p> <p>(3)実証実験を通じた事業化の検討</p> <p>【構成員】 商工団体・森林組合・農業団体・建設事業者・ドローン関連企業（アドバイザー）</p> <p>【R5予算額】 協議会負担金 315千円</p>				
年度別実績概要	令和2年度	・市所有ドローンメンテナンス等 修繕料ほか289千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台・産業用2台） 482千円／Wi-fi借り上げ料 96千円 ・協議会負担金 289千円（実証実験 植林時下草狩り負担軽減 ドローン除草剤散布実証実験）			
	令和3年度	・市所有ドローンメンテナンス等 修繕料ほか142千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台） 139千円／Wi-fi借り上げ料 100千円 ・協議会負担金 0千円（市長査定により0円）			
	令和4年度	・市所有ドローンメンテナンス等 0千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台） 102千円／Wi-fi借り上げ料 99千円／その他 8千円 ・協議会負担金 142千円（実証実験 災害時のドローン飛行ルート検証実験）			

実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	需用費	ドローンメンテナンスにかかる修繕	289	142	0
役務費		機体保険料・Wi-fi通信費	578	239	201	1,018
負担金		協議会負担金	289	0	142	431
計			1,156	381	343	1,880
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		1,156	381	343	1,880

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	協議会開催回数	回	2	2	1	3	6
	2	市保有ドローン（汎用機）の飛行回数	回	13	3	2	6	11
	3							0
成果 (アウトカム)	1	市保有ドローン（産業用）の活用による公社売上	千円	0	336	419	324	1,079
	2	協議会による実証実験数	件	0	1	0	1	2
	3							0
備考								

事務事業名	ドローン活用推進事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	C			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	C			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	B			
※受益者: 市職員・市民・市内企業				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	C			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	終了
-------	----

視点	平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用することで、汎用ドローン5台、産業用ドローン2台を購入し、庁内外におけるドローンの普及啓発や利活用推進を図ったほか、平成29年度は市内企業向けのセミナー開催や操縦者養成研修を行った。 また、平成30年度には官民連携組織である「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」を設立し、官民によるドローンの普及啓発活動に加え、基幹産業である農林業分野におけるドローン活用推進、実証実験によるドローンの有効性などについて検討を行った。
課題	黎明期(平成28～30年度)には、当時最先端技術であったドローンを県内他市町に先駆けて導入し、上記「視点」のとおり市・協議会を中心に事業展開を図った。その後、農業法人等でドローンによる農業散布が普及し、企業によっては国の実証実験(スマート農業実証プロジェクト等)に取り組みられるなど、民間主体による事業展開が活発化したことから、取り組みは一定の効果があつたと考えられる。 一方で、事業主体が民間へ移行し、市や協議会の関りや果たす役割が少なくなったこと、またデジタル技術という幅広い定義の中で、ドローンは1つのツールとして捉えることが適当であり、現在、ドローンそのものにスポットを当てた事業展開は検討し難い状況にあることから、事業としては一旦終了し、取り組みの課題や成果を検証することで、今後のデジタル技術活用事業の展開へ活かすこととしたい。

事務事業名		定住促進奨励事業				
所管	企画振興		部	自治定住		課
実施期間	令和	3	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	02	01	07	0405	
	一般会計	総務費	総務管理費	自治振興費	定住促進事業	
対象者	移住定住者			対象者数など	不特定多数	
根拠法令等	庄原市定住促進奨励金交付要綱					
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_347.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_347.html</a>					
実施目的	住宅の取得等を行った転入定住者に対し、予算の範囲内で庄原市定住促進奨励金を交付し、本市への定住を促進し、地域の活性化を図る					
事務事業の概要	<p>定住するための住宅の取得等を行った転入定住者に対し、奨励金を交付する。</p> <p>【対象者】 10年以上の定住の意思をもって本市に転入し、令和3年4月1日以後に、住宅の取得又は改修を完了した転入定住者</p> <p>【対象事業】 ①新築住宅取得 ②中古住宅取得（経費が40万円以上のもの。2親等以内の者が所有する物件を除く。） ③住宅改修（経費が40万円以上のもの。） ※本人又は配偶者が所有する住宅</p> <p>【奨励金の額等】 新築住宅取得 80万円 中古住宅取得 40万円 住宅改修 40万円</p> <p>【加算】 転入者数及び中学校修了前の子どもの人数に応じて、それぞれ5～10万円加算</p>					
年度別実績概要	令和2年度					
	令和3年度	定住するための住宅の取得等を行った転入定住者に奨励金を交付し、定住を促進した。 ■交付件数 17件、29人転入				
	令和4年度	定住するための住宅の取得等を行った転入定住者に奨励金を交付し、定住を促進した。 ■交付件数 25件、62人転入				

実績指標

(単位:千円)

		項目	内容	R2	R3	R4	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	定住促進奨励金	—	10,400	17,250	27,650
							0
							0
		計		0	10,400	17,250	27,650
	財源	国庫支出金					
地方債							0
その他						17,250	17,250
一般財源				0	10,400	0	10,400

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	交付件数	件		—	17	25	42
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	転入者数	人		—	29	62	91
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名		定住促進奨励事業					
評価項目		所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)		
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)					市民意見	評価委員会	
<b>優先度</b>		<b>A</b>					
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。						
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。						
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。						
<b>認知度</b>		<b>B</b>					
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。						
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。						
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。						
<b>有効性</b>		<b>B</b>					
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。						
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。						
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。						
<b>受益者満足度</b>		<b>A</b>					
※受益者: 移住定住者							
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。						
B	どちらともいえない。						
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)						
<b>市民(納税者)納得度</b>		<b>B</b>					
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外にも納得できる事業である。						
B	どちらともいえない。						
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。						
<b>代替性</b>		<b>B</b>					
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。						
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。						
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。						
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		<b>—</b>					
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。						
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。						
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。						

所管課評価	拡充
視点	<p>移住定住者の住宅取得や改修による快適な住宅環境の確保が定住に結びつくことから、空き家も含めた新築、購入、改修を支援し、令和3、4年度の2年間で、38世帯91人が転入定住しており、本市への定住促進を図ることができている。現在、新築及び住宅改修については、要件を満たした場合国の補助金も対象となるが、中古住宅取得については該当とならないため、空き家活用という観点から拡充を検討するにあたり、意見を求める。</p>
課題	<p>中古住宅取得(空き家)による移住定住者については、中古住宅取得と住宅改修にかかる奨励金の併給可としている。国の現行制度では、新築及び住宅改修については、要件を満たした場合補助金対象となっているが、中古住宅取得は該当しない。全国的に空き家が増加傾向にあり、空き家活用を促進していく必要があるため、中古住宅取得における奨励金の増額を検討したい。</p>

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	地域づくり実践研修事業
-------	-------------

所管	企画振興	部	自治定住	課	
実施期間	平成	27	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	02	01	07	0407
	一般会計	総務費	総務管理費	自治振興費	協働のまちづくり推進事業
対象者	地域づくり実践者等			対象者数など	
根拠法令等	-				
HPアドレス					
実施目的	先進事例に学ぶための実践研修会の開催により、地域づくりを担うための人材育成に加え、まちづくり団体相互の情報共有を図るとともに地域資源を活用した主体的なまちづくりに繋げていくことを目的とする。				
事務事業の概要	<p>本事業は、平成28年度より庄原市社会福祉協議会に業務を委託(庄原市主催)し、地域づくりのリーダー育成をめざし年3回の研修会を基本とし取り組みを進めていたが、今年度から直営事業としているため今後の方向性について検討する。</p> <p>■業務内容</p> <p>(1) 地域リーダー育成研修事業(テーマごとに講師を招いての研修会の開催)</p> <p>(2) 地域づくり実践者研修会(実践研修者によるシンポジウムの開催)</p> <p>(3) パートナーシップミーティング事業(同じ課題をもつ団体・個人が集まり気軽に話し合う場の設定)</p> <p>(4) 市民活動報告会(前年度に補助制度を活用した団体による事例発表)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	新型コロナウイルス感染症により事業中止			
	令和3年度	<p>■第1回 講演会「住民自治でつくる地域のニーズを実現するまちづくり」 ユーチューブ配信 視聴者152人</p> <p>■第2回 先進事例報告・座談会 ユーチューブ配信 視聴者111人</p> <p>■第3回 中止(新型コロナウイルス感染症により)</p> <p>■第4回 市民活動報告会 参加者50人</p>			
	令和4年度	<p>■第1回 密着インタビュー「庄原に暮らし働く」①三宅貴美子さん ②田村栄太さん ③倉本容子さん</p> <p>ユーチューブ配信 視聴者 ①167人 ②158人 ③236人</p> <p>■第2回 座談会 庄原で「暮らす」「働く」、今とこれからを語る ユーチューブ配信 視聴者229人</p> <p>■第3回 市民活動報告会 参加者36人</p>			
	令和5年度				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	委託料		0	1,085	1,274
						0
						0
計			0	1,085	1,274	2,359
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	1,085	1,274	2,359

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
				1	研修会開催回数	回	
成果 (アウトカム)	2						0
	3						0
	1	研修会参加者数	人		0	313	826
備考	2						0
	3						0

事務事業名		地域づくり実践研修事業			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>C</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>				
※受益者: 地域づくり実践者等					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	拡充
視点	地域づくり実践研修事業は、まちづくり団体や自治振興区等を中心に研修を行うことで、まちづくりや地域づくりのリーダー育成を目的として取り組みを進めてきたが、その成果が表れにくく、新たな視点での事業推進が必要となっており、今後の事業の在り方についての意見を求める。
課題	これまでの取組により、各地域での実践など一定の成果はあるものの、成果について評価がしにくい事業であることから今後の在り方について検討を行う必要がある。 また、研修に留まらず、学んだことをいかに実践に繋げていくかが課題である。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	まちづくり感謝状
-------	----------

所管	企画振興	部	自治定住	課	
実施期間	平成	27	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	02	01	07	0407
	一般会計	総務費	総務管理費	自治振興費	協働のまちづくり推進事業
対象者	市民			対象者数など	
根拠法令等	庄原市まちづくり感謝状贈呈事業実施要綱				
HPアドレス					
実施目的	市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動及び事業を推進するため、まちづくりを実施する市民に対し敬意を表して感謝状を贈呈することを目的とする。				
事務事業の概要	<p>毎年度4月1日において概ね5年以上継続してまちづくりを実施している市民に対し、感謝状を贈呈する。他の表彰の対象とならないものを表彰する制度のため、庄原市表彰条例の該当とならないものが対象。</p> <p>■事務の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 広報誌で候補者の募集(8月末〆切)</li> <li>・申請受付</li> <li>・審査会</li> <li>・表彰</li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	推薦書 0通 表彰者 0名			
	令和3年度	推薦書 0通 表彰者 0名			
	令和4年度	推薦書 0通 表彰者 0名			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	役務費	まちづくり感謝状 通知	0	0	0
						0
						0
計			0	0	0	0
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1						0
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		まちづくり感謝状			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>C</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>C</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>B</b>				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>C</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>C</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		<b>終了</b>
視点	当事業は、市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動及び事業を推進するため、まちづくりを実践する市民に敬意を表して感謝状を贈呈することを目的としてきたが、推薦書を提出されても感謝状の対象外の活動が多く、平成29年度から表彰者は0である。 今後のまちづくり感謝状の在り方について意見を求める。	
課題	推薦書を提出されても、調査の結果により対象の活動にならなかった事例もある。市が取り組む事業として、廃止を含めた今後の方針について検討する必要がある。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金
-------	--------------------

所管	企画振興	部	農業振興	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	06 農林水産業費	01 農業費	03 農業振興費	3401 農業振興事業
対象者	地域農業集団			対象者数など	92農業集団
根拠法令等	庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	農業経営においては、法人化等により大規模経営を行うことで経営基盤の強化を図っているところであるが、法人化が図れない地域も多い。しかし、各地域の農業集団は、法人化を進める核となるものであり、これの支援により、今後、地域の農業経営の改善に果たす役割は重要である。このことから、関係機関との密接な連携のもとに、集団相互の情報交換・研鑽・親睦を図り、経営基盤の強化を図る。				
事務事業の概要	集団に関する調査、研究・集団相互の連絡調整ならびに情報の交換・関係機関に対する要望等 庄原 2,700円×集団数(26集団) 東城 2,700円×集団数(11集団) 高野 2,700円×集団数(8集団) 比和 2,700円×集団数(28集団) ～令和5年度（73集団）				
年度別実績概要	令和2年度	3件 168千円 (庄原、高野、比和)			
	令和3年度	2件 49千円 (高野、比和)			
	令和4年度	2件 63千円 (高野、比和)			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	研修会等に要する経費	168	49	63
						0
						0
		計		168	49	63
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		168	49	63	280

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
				1	地域農業集団連絡協議会	地域	
成果 (アウトカム)	2						0
	3						0
	1	経営基盤の強化	地域		3	2	2
備考	2						0
	3						0

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が開催できないなど、十分な取組が実施できず、活用のなかった団体もあったが、今後も知識の習得と団体間における連携強化に向けた取り組みが必要。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		地域農業集団連絡協議会育成事業補助金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 地域農業集団					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	営農集団の経営安定とさらなる経営発展、また、営農集団の推進及び集団間連携の取り組みを進め、地域育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりとすることに意見を伺う。	
課題	平成31年度以降、運営補助金の一般団体補助金については、平成30年度以前に比べ10%を基本とした減額となっており、今後の協議会事業運営の縮小が懸念される。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	集落法人連絡協議会補助金
-------	--------------

所管	企画振興	部	農業振興	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	03	3401
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	農業振興事業
対象者	集落営農法人			対象者数など	31法人
根拠法令等	庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	集落営農法人が連携し、持続的・多面的、かつ立地に即した庄原型の集落法人運営を確立するための調査研究及び多様な法人形態の模索研究並びに地域内の集落法人化に対する支援を通じ、多様な担い手の相互理解・協働、そして地域農業・集落の発展に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<p>・会員の連携強化に関する事業 ・生産、財務、労務、販売等管理技術の研修 ・多面的機能、集落維持発展に関する研修・会員相互の事業提携に関する研究 ・集落法人化志向地区に対する助言 ・行政等に対する施策提言</p> <p>集落法人連絡協議会補助金 72,000円(令和5年度) (要綱名:法人連絡協議会育成事業)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	活動なし			
	令和3年度	活動なし			
	令和4年度	活動なし			
	令和5年度	活動なし			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	研修会等に要する経費	0	0	0
						0
						0
計			0	0	0	0
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトプット)	1 庄原地域集落法人連絡協議会	団体		0	0	0
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 多様な担い手の協働	団体		0	0	0	0
	2						0
	3						0
備考	令和元年度までは、先進地の視察研修会等を実施されていたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が実施できず本補助金の活用はなかった。しかし、今後も知識の習得と会員相互の連携強化に向けた取り組みが必要。						

事務事業名		集落法人連絡協議会補助金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 集落営農法人					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	法人の経営安定とさらなる経営発展、また、集落法人化の推進及び法人間連携の取り組みを進め、将来へ向けての担い手確保を行い、育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりとすることに意見を伺う。	
課題	平成31年度以降、運営補助金の一般団体補助金については、平成30年度以前に比べ10%を基本とした減額となっており、今後の協議会事業運営の縮小が懸念される。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名 農業振興補助金(農業法人育成事業)

所管	企画振興		部	農業振興		課
実施期間	平成	17	年度～			年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	03	3410	
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	農業生産法人育成事業	
対象者	農業法人			対象者数など	69経営体	
根拠法令等	庄原市農業振興補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	農業法人の農業経営改善計画の達成により経営の安定を図るため、生産又は加工に必要な機械器具・施設整備に要する経費を補助する。					
事務事業の概要	<p>市内に住所を有する農業法人が農業経営改善計画に基づき、生産又は加工に必要な機械施設の導入に要する経費について補助する。</p> <p>【補助率及び補助金額】                  補助対象事業費の1/4以内                  補助対象経費の上限は850万円、下限は50万円                  令和5年度 12,000千円</p>					
年度別実績概要	令和2年度	10件 10,102千円				
	令和3年度	8件 10,618千円				
	令和4年度	8件 10,474千円				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	生産又は加工に必要な機械施設整備	10,102	10,618	10,474
						0
						0
計			10,102	10,618	10,474	31,194
財源	国庫支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		10,102	10,618	10,474	31,194

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 交付件数	件		10	8	8	26
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 農業経営改善計画の達成	件		10	8	8	26
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		農業振興補助金(農業法人育成事業)			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 農業法人					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	農業経営改善計画の達成のための機械施設等の導入にかかる補助について、国等の補助事業で対応できないものを、単市事業で支援することにより、農業法人の育成と経営の安定化を図るために必要な施策であり、現行どおりとすることに意見を伺う。	
課題	毎年度、補助金活用の要望が多く、予算の範囲内において設立後間もない法人を優先して交付しており、活用できない法人がある。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	繁殖用和牛造成推進事業補助金
-------	----------------

所管	企画振興	部	農業振興	課	
実施期間	平成 17	年度～	令和 6	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	04	3402
	一般会計	農林水産業費	農業費	畜産振興費	和牛振興対策事業
対象者	和牛農家			対象者数など	約160戸
根拠法令等	庄原市畜産振興補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	繁殖和牛の増頭を支援することにより、和牛産地としての繁殖基盤の強化・拡大を図る。				
事務事業の概要	補助対象経費 和牛を飼養する農業者等が基礎牛の造成を目的とする繁殖用和牛の導入又は自家保留に要する経費				
	補助金額 1 基本額 1頭当たり5万円 2 導入加算 1頭当たり2万円以内 3 増頭加算 1頭当たり5万円以内 4 法人加算 1頭当たり10万円以内。ただし、法人加算は、6頭以上を飼養している法人が増頭する場合のみを対象とし、通算補助対象頭数の上限を30頭とする。				
年度別実績概要	令和2年度	更新 89頭、拡大 29頭 うち法人 2頭			
	令和3年度	更新 115頭、拡大 43頭 うち法人 4頭			
	令和4年度	更新 113頭、拡大 48頭 うち法人 2頭			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	増頭補助	10,390	10,990	10,910
						0
						0
		計		10,390	10,990	10,910
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		10,390	10,990	10,910	32,290

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績	1 繁殖和牛頭数	頭		1,387	1,367	1,332
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 繁殖和牛増頭頭数	頭		30	-20	-35	-25
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	繁殖用和牛造成推進事業補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 和牛農家				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
視点	和牛農家の減少により、繁殖和牛の頭数も減少しており、経営維持と規模拡大による増頭が必要である。 繁殖牛の導入は和牛価格の上昇とともに繁殖牛の購入価格も上昇しており、農家負担の軽減を図ることは必要な施策であり、現行どおりとすることに、意見を伺う。
課題	農業振興計画では繁殖和牛の頭数を1,800頭としており、目標頭数に達するのは難しい状況にある。 また、増頭に関しては牛舎や堆肥舎の増築が必要となるため、他事業での支援を併用しながら進めるが、経費や土地の問題等もあり、難しい課題もある。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	農業振興補助金(農産園芸振興事業)
-------	-------------------

所管	企画振興部	部	農業振興	課	
実施期間	平成	18	年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	03	3402
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	園芸作物振興事業
対象者	認定農業者、農業協同組合及び農業者の組織する団体			対象者数など	認定農業者218人、JA等団体
根拠法令等	庄原市農業振興補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	農家経営の安定を図るため、地域作物推進のための機械器具・施設整備を行う個人の認定農業者、JA、農業者の組織団体等に対し補助する。				
事務事業の概要	<p>市内に住所を有する認定農業者並びに農業協同組合及び農業者の組織する団体が、地域振興作物(市の振興作物、JAの営農振興計画に記載されている作物)推進のための機械器具購入及び施設整備に要する経費について補助する。</p> <p>【地域振興作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原市の振興作物(ほうれんそう、アスパラガス、だいこん、トマト、青ねぎ、きく)</li> <li>・JAの営農振興計画に記載されている作物(だいこん、ほうれんそう、きく、トマト、アスパラガス、青ねぎ)</li> </ul> <p>【補助率及び補助金額】</p> <p>補助対象事業費の1/4以内 補助対象経費の上限は850万円、下限は150万円</p>				
年度別実績概要	令和2年度	1件 977千円			
	令和3年度	1件 1,980千円			
	令和4年度	申請なし			
	令和5年度				

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	生産施設整備	977	1,980	0
						0
						0
計			977	1,980	0	2,957
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		977	1,980	0	2,957

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績	1 交付件数	件		1	1	0
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 青ネギ(増産量)	t		0.6			1
	2 きく(選別処理能力増加量)	本/h			100.0		100
	3						0
備考	青ネギは、年間出荷量の増加、きくは作業効率が増加となり、所得向上につながった。 R4年度は農業資材の物価高騰等により、設備投資を控えられたため、補助事業の活用がなかった。						

事務事業名	農業振興補助金(農産園芸振興事業)
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>C</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 認定農業者、農業協同組合及び農業者の組織する団体				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	<b>現行どおり</b>
視点	機械施設等の補助について、国県費等での対応は限られた制度しかないため、市内の農業者が組織する団体または認定農業者が行なう、園芸施設整備等に要する経費について単市事業で支援することにより、本市の園芸作物の振興を図るためには必要な施策であり、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	年度ごとの申請件数は一定ではなく、近年は新型コロナウイルス等や原油高騰の影響による資材高騰などにより、実施が少ないが、申請件数によっては予算不足を招く可能性が高い。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	原木しいたけ品評会開催事業補助金
-------	------------------

所管	企画振興	部	林業振興	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	03	02	3801
	一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	林業振興事業
対象者	広島県庄原市原木しいたけ生産協議会			対象者数など	交付者数:1団体(R04)
根拠法令等	庄原市林業振興補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	庄原市原木しいたけ生産協議会が主催する品評会開催経費へ補助金を交付し、優良品種及び生産技術等の共有化を行い、本市の農林業の振興及び農林家経営の安定向上を図る。				
事務事業の概要	<p>しいたけ生産における優良品種、生産技術の向上を目的とした「広島県庄原市原木 乾・生しいたけ品評会」の開催経費に対し、定額の補助金を交付する。</p> <p>対象者:庄原市原木しいたけ生産協議会                  対象経費:広島県原木乾・生しいたけ品評会開催に係る経費                  補助金額:66千円(実績)</p>				
年度別実績概要	令和2年度	ホダ木づくりコンクールの部(乾しいたけの部、生しいたけの部) (庄原市長賞、日本きのこセンター理事長賞、庄原農業協同組合長賞、生産協議会長賞を決定・表彰)			
	令和3年度	ホダ木づくりコンクールの部(乾しいたけの部、生しいたけの部)、生しいたけ品評会 (庄原市長賞、日本きのこセンター理事長賞、庄原農業協同組合長賞、生産協議会長賞を決定・表彰)			
	令和4年度	ホダ木づくりコンクールの部(乾しいたけの部、生しいたけの部)、生しいたけ品評会 (庄原市長賞、日本きのこセンター理事長賞、庄原農業協同組合長賞、生産協議会長賞を決定・表彰)			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	生産協議会へ補助金交付	46	74	66
						0
						0
計			46	74	66	186
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		46	74	66	186

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績	1 品評会開催回数	回		1	1	1
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 しいたけ生産量(乾燥)	kg		2,697	2,626	2,626	7,949
	2 しいたけ生産量(生)	kg		12,082	9,155	12,091	33,328
	3						0
備考	生産量は特用林産物生産統計調査による						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	原木しいたけ品評会開催事業補助金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>B</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 広島県庄原市原木しいたけ生産協議会				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	市内の森林資源(ほだ木)を活用した原木栽培のしいたけ生産について、協議会員である生産者自らの技術や優良品生産意欲を高めるために必要な事業であるため、継続が適当であると考え。
課題	生産者の高齢化等による生産戸数も減少傾向であるため、技術的、作業的な効率向上に向けた支援も必要である。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	地域木材住宅普及奨励金
-------	-------------

所管	企画振興	部	林業振興	課	
実施期間	平成	20	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	03	02	3801
	一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	林業振興事業
対象者	市民			対象者数など	住宅建築者
根拠法令等	庄原市地域木材住宅建築普及奨励金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	庄原市内で生産された地域木材の利用を促進することを目的とする。				
事務事業の概要	<p>構造部材等への地域木材の使用量に応じ、奨励金の額を区分する。</p> <p>2㎡以上、5㎡未満 10万円</p> <p>5㎡以上、10㎡未満 20万円</p> <p>10㎡以上、20㎡未満 40万円</p> <p>20㎡以上 60万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域木材住宅を建築する者から申請を受ける。</li> <li>・内容を審査し、受理通知をする。</li> <li>・建築物の地域木材使用状況を検査する。</li> <li>・適切であれば、交付決定をし、奨励金を交付する。</li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	1件 60万円(24.55㎡)			
	令和3年度	実績なし			
	令和4年度	4件 140万円(27.74㎡:60万円、18.9㎡:40万円、7.91㎡:20万円、8.98㎡:20万円、)			
	令和5年度				

## 実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費 (インプット)	補助金	地域木材住宅普及奨励金	600	0	1,400
						0
						0
		計		600	0	1,400
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他	森林環境整備基金			1,400	1,400
	一般財源		600	0	0	600

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 奨励金申請数	件		1	0	4	5
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 地域材使用材積	㎡		25	0	56	80
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	地域木材住宅普及奨励金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	市民意見	評価委員会
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)						
<b>優先度</b>	<b>B</b>					
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
<b>認知度</b>	<b>C</b>					
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
<b>有効性</b>	<b>B</b>					
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>					
※受益者: 市民						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B	どちらともいえない。					
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>					
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B	どちらともいえない。					
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
<b>代替性</b>	<b>A</b>					
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>—</b>					
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

<b>所管課評価</b>	<b>拡充</b>
視点	庄原産材の活用を促進し、利益を森林所有者に還元するため、拡充の方向性が必要と考える。
課題	過去には年間9件もの申請があった年度もあったが、近年は低調である。 住宅着工戸数の減少も原因の可能性も考えられるが、制度の周知も不足していると思われるので、広報に努める。 (住宅建築情報誌への掲載あり)

事務事業名	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金
-------	-----------------------

所管	企画振興	部	商工観光	課
実施期間	令和 2	年度～	令和 6	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	07	01	04
	一般会計	商工費	商工費	企業
対象者	サテライトオフィスを市内に新たに開設する者			対象者数など
根拠法令等	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	サテライトオフィスを市内に新たに開設する者を支援し、情報サービス業、インターネット付随サービス業等の誘致を促進することにより、産業の振興及び地域経済の活性化を図る。			
事務事業の概要	<p>市内におけるオフィス取得や改修、事務機器購入等に係る費用、光回線使用料等を補助することで、市内への進出企業を支援する。</p> <p>【補助対象者】 新たにサテライトオフィスを開設する者で、次の各号のいずれにも該当するもの                  ① 市内に営業拠点及び事業場を有していないこと。 ② 3年以上継続して事業を行う意思があること。 ③ 新たに1人以上、雇用すること又は市外の事業場で雇用者を、1人以上異動させること。 ④ サテライトオフィスにおいて、情報通信業等を営む者であること。 ⑤ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。</p> <p>【補助対象経費】 建物取得費1/2補助 上限:200万円/1回限り                  建物改修費1/2補助 上限:50万円/1回限り                  備品購入費1/2補助                  賃料・使用料 ・車リース料1/2補助, 3年間 上限:1.8万円/月                  ・賃借料10/10補助, 3年間 上限:8万円/月                  ・光回線工事費1/2補助 上限:5万円/1回限り                  ・通信費10/10補助, 3年間 上限:4万円/月</p> <p>※サテライトオフィスとは、通信回線を活用することにより、本社と同等の業務を行うことができる当該本社の遠隔地に設置されるオフィスのことを言う。(オフィス兼住居は除く。)</p>			
年度別実績概要	令和2年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 4社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績 : 4件 4,014千円		
	令和3年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 2社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績(過年度決定分含む) : 5件 2,135千円		
	令和4年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 0社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績(過年度決定分含む) : 4件 869千円		

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付額	4,014	2,135	869
						0
						0
計			4,014	2,135	869	7,018
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,014	2,135	869	7,018

指標名称		単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1 お試しオフィス利用実績	社		3	2	3	8
	2 サテライトオフィスを市内に設置した企業	社		4	2	0	6
	3						0
成果(アウトカム)	1 サテライトオフィスを市内に設置し、本市と相互協力協定締結した企業	件		3	0	0	3
	2						0
	3						0

備考 ※数値計上が難しい際には、備考欄に「実績」「成果」について記載する。

事務事業名	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金
-------	-----------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	B			
※受益者: 庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	拡充
視点	<p>企業・サテライトオフィス誘致が実現すれば、空き家・空き店舗等の活用や地域課題の課題解決につながるほか、都市部からの移住・定住者の拡大や関係人口の創出、雇用の創出による人口減少対策としても期待される。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大で世の中のテレワークに対するニーズは急増したが、自宅やシェアオフィス、貸オフィス、コワーキングスペース等の手軽なテレワーク環境が広がり、サテライトオフィスの設置の動きが鈍くなっている。</p> <p>令和6年度末で補助金交付要綱が失効する。テレワークが働き方のひとつとして定着している時代に、企業が考えるオフィスの役割を踏まえ、本市の誘致事業を検討する必要がある。</p>
課題	<p>本市の進出企業向けの支援は、主として空き家や空き店舗の取得・改修(賃貸物件の改修含む。)を想定しており、光回線工事等も含まれるが、サテライトオフィスの開設までに時間を要するほか、企業側の初期投資も大きくなる。企業側は速やかに事業開始できる物件(貸オフィスやシェアオフィス)へのニーズが高い。</p> <p>市として、オフィス設置を検討する企業側に提供できる物件情報がないことも課題であり、企業側への支援に限らず、家主側を支援し、企業の受け皿をつくることは空き店舗等の解消につながるのではないか。</p> <p>進出した企業の雇用実態としては、既存従業者の異動がほとんどで新たな雇用につながっていない。補助対象者の条件等の見直しも必要である。</p>

事務事業名	楽笑座管理運営事業
-------	-----------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	17	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	2	4206
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費	まちなか交流施設管理事業
対象者	市民・団体等			対象者数など	—
根拠法令等	庄原市楽笑座設置及び管理条例、庄原市楽笑座設置及び管理条例施行規則				
HPアドレス					
実施目的	市民に交流の場を提供するとともに、施設の維持管理及び企画を支援し、市街地におけるにぎわいを創出することにより、中心市街地の活性化を図る。				
事務事業の概要	<p>庄原市楽笑座の管理運営及び施設を楽笑座を拠点にイベント等を実施する市民団体の活動を支援する。</p> <p>【楽笑座の設置目的】 にぎわいと楽しみの場を創出し、商店街の活性化を図るとともに、テナントミックス(商業活性化を実現するための業種業態の組み合わせをいう。)に資するための施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間：午前9時～午後10時</li> <li>・休館日：水曜日、12/29～翌年1/3</li> <li>・使用申請可能な部屋等：休憩室(ステージを含む。)、多目的スペース、楽笑座前広場</li> <li>・管理形態：業務委託(受託者:庄原市社会福祉協議会 H31.4～R5.3)</li> <li>・使用料：一般使用 520円/h 営利・宣伝等での使用 1,040円/h ※使用料の減免あり</li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	来館者数：延べ997人 業務受託者による楽笑座でのイベント企画：1回 楽笑座友の会(市負担金を交付している団体)による楽笑座でのイベント企画：2回 ※コロナ禍			
	令和3年度	来館者数：延べ1,427人 業務受託者による楽笑座でのイベント企画：2回 楽笑座友の会(市負担金を交付している団体)による楽笑座でのイベント企画：2回 ※コロナ禍			
	令和4年度	来館者数：延べ2,635人 ※市民会館・自治振興センターの改築工事による一時的な利用増である。 業務受託者による楽笑座でのイベント企画：2回 楽笑座友の会(市負担金を交付している団体)による楽笑座でのイベント企画：18回			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	業務委託料	楽笑座まちなかにぎわいづくり市民交流事業業務委託	5,160	5,160	5,160
負担金		楽笑座友の会負担金	150	150	150	450
計			5,310	5,310	5,310	15,930
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		5,310	5,310	5,310	15,930

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 来館者数(施設使用許可含む。)	人		997	1,427	2,635	5,059
	2 業務委託によるイベント実績	回		1	2	2	5
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	会議や打ち合わせ等による施設使用にとどまらず、県大生や高齢者等の幅広い世代間に使用されるとともに、事業者等の営業・宣伝の拠点として使用されることでまちなかにぎわい創出、商店街の活性化につながる。テナントミックスに資する使用実績はない。						

事務事業名	楽笑座管理運営事業
-------	-----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>B</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>C</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>C</b>			
※受益者: <small>庄原市楽笑座設置及び管理条例、庄原市楽笑座設置及び管理条例施行規則</small>				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>C</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

<b>所管課評価</b>	<b>縮小</b>
<b>視点</b>	楽笑座は、平成15年に市民活動の中から、まちなかの賑わいづくりや市民団体の活動拠点として整備要望がなされ、平成17年に市が国の補助金を活用して整備したものである。当初、飲食提供と交流事業の実施を想定し、設置及び管理条例においても「テナントミックス」の考え方が盛り込まれているが、施設も老朽化しており、「テナントミックス」を実現する事業者の参入は見込めない。平成27年度から市民交流サロンラッキーの機能を「楽笑座」に移しているが、現状、特定の市民活動団体の支援にとどまる。現行の設置目的に沿った施設運営の必要性を考える。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原まちなかには、庄原市民会館・庄原自治振興センターや、三軒茶屋など、楽笑座と一部の機能が重複する施設が整備されている。楽笑座にどのような機能をもたせるか検討が必要となっている。</li> <li>・施設の設置から18年が経過しており、施設が老朽化しているが、施設機能の方向性が不透明では大規模修繕は不可能と考える。</li> <li>・元「蔵」という建物の構造上、天井等、日常清掃が行き届かない部分も多く、見通しが悪く、さらには寒い。安心・安全な快適な施設とは言い難い。</li> </ul>

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	花と緑のまちづくり協議会負担金
-------	-----------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	令和	2	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	花と緑のまちづくり協議会			対象者数など	交付者数:1団体
根拠法令等	特になし				
HPアドレス					
実施目的	「花と緑のまち・庄原」の充実を図り、四季を通じて、何度でも訪れてみたい庄原市の実現を目指す。また、次世代の担い手の育成や、「花と緑」に触れ合うことで「花と緑」のある生活の豊かさを普及・啓発することを目的とする。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力向上事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原ガーデンセミナーの実施</li> <li>・庄原ジュニアガーデンコンクールの実施</li> <li>・庄原ガーデンコンテストの実施</li> </ul> </li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	○新たに花と緑のまちづくり協議会を設立 協議会の開催(2回) ○庄原ガーデンセミナーの開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回)			
	令和3年度	○庄原ガーデンセミナーの開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回) ○庄原まちなかガーデンコンテストの開催(1回)			
	令和4年度	○庄原ガーデンセミナーの開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回) ○庄原まちなかガーデンコンテストの開催(1回)			

## 実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費 (インプット)	負担金	花と緑のまちづくり協議会負担金	1,400	1,400	1,400
						0
						0
		計		1,400	1,400	1,400
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他		1,400	1,400	1,400	4,200
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1 ガーデンセミナー参加人数	人		56	47	56	159
	2 ジュニアガーデンコンクール参加校	校		11	12	14	37
	3 ガーデンコンテスト参加人数	件		0	18	10	28
成果 (アウトカム)	1 備考欄に記載						0
	2						0
	3						0
備考	ガーデンセミナーを通じて、花と緑を楽しむ人の裾野を広げることにつながっている。また、ジュニアガーデンコンクール(R4:14校)を実施することで、次世代の担い手の育成につながることが期待される。						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		花と緑のまちづくり協議会負担金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 特になし					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		<b>現行どおり</b>
視点	しょうばら花会議や市内各種団体、事業者等と連携し、花と緑を楽しむ人の裾野を広げるとともに次世代の担い手を育成し、花と緑を愛でることからシビックプライドの醸成へとつなげ、地域の持続的発展をめざす。	
課題	ガーデンセミナーやジュニアガーデンコンクールを開催することにより、花と緑を楽しむ人の裾野を広げるとともに次世代の担い手の育成に取り組んでいるが、ガーデンセミナー参加者の年代層に偏りがあるため、幅広い層が参加したくなる企画の開発が必要である。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	しょうばら花会議負担金
-------	-------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	22	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	しょうばら花会議			対象者数など	会員数:104
根拠法令等	特になし				
HPアドレス	<a href="http://shobaraflower.blogspot.com/">http://shobaraflower.blogspot.com/</a>				
実施目的	花会議は、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を推進するため、日常生活で身近な鉢植えやプランター、お庭の花壇、畑など、積極的にガーデニングに取り組んでいる人を応援する事業を行い、花と緑の美しい景観づくりにより、「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」、そして「交流人口の滞在時間の増加による地域活性化」に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月例ガーデニング実習・講習会 国営備北丘陵公園で、毎月集まり景観ボランティア作業を行いながら、ガーデニング講習と実習を行った。</li> <li>○寄せ植え講習会講師派遣</li> <li>○小中学校講師派遣</li> <li>○フラワーロードの寄せ植えと除草作業</li> <li>○寄せ植え講習・体験イベントの実施</li> <li>○庄原さとやまオープンガーデン(春・秋)</li> <li>○さとやまオープンガーデン写真集の作成</li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣</li> <li>○10周年記念誌の制作</li> <li>○はなのわシンポジウム等イベントへの参加</li> </ul>			
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣</li> <li>○さとやまオープンガーデン写真集の制作</li> <li>○庄原市内で開催された各種イベントへの参加</li> </ul>			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣</li> <li>○庄原市内で開催された各種イベントへの参加</li> <li>○しょうばら花会議のホームページ、オープンガーデンのInstagramを開設</li> </ul>			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	負担金	しょうばら花会議負担金	2,420	2,420	2,420
						0
						0
計			2,420	2,420	2,420	7,260
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,420	2,420	2,420	7,260

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトプット)	1 庄原さとやまオープンガーデンの開催	回	2	2	0	2
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 庄原さとやまオープンガーデンの来訪者数	人		38,500	0	16,338	54,838
	2						0
	3						0
備考	※数値計上が難しい際には、備考欄に「実績」「成果」について記載する。						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	しょうばら花会議負担金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>A</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>B</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: しょうばら花会議				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
視点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度と3年度の2か年は開催出来なかったが、4年度より再開された。本市を代表する観光イベントの1つである「庄原さとやまオープンガーデン」は、観光交流人口の拡大、市民の生きがい創出など、「しょうばら花会議」の活動の成果が様々な分野に発展した取り組みとなっている。
課題	庭主の高齢化に伴い、オープンガーデンに参加される庭数が減少しており、持続可能な仕組みの構築が求められている。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	庄原市カーブ応援隊実行委員会負担金
-------	-------------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	17	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	庄原市カーブ応援隊実行委員会			対象者数など 交付者数: 1団体	
根拠法令等	特になし				
HPアドレス	<a href="http://shobara-info.com/carp/">http://shobara-info.com/carp/</a>				
実施目的	平成17年に合併した新生庄原市において、行政、各種団体、企業、市民等が一体となった「カーブ」の応援を通じて、広く庄原市をPRし、球団及び市外の地域との交流を重ね、観光PR・地域特産品の販売促進等を行うことにより、本市への誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることで、地域活性化に寄与する。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カーブ観戦ツアー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外野年間指定席40席を購入し、カーブ観戦バスツアー(カーブ応援隊)を実施。</li> <li>・宮崎県日南市、山口県由宇町、庄原市の3地区合同特産品販売</li> <li>・庄原デーで特産品販売、子どもミュージカルの出演、丘陵公園のPR等</li> </ul> </li> <li>○カーブ選手ふれあいイベント                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイフル、丘陵公園でカーブ選手のトークショー、撮影会等</li> </ul> </li> <li>○日南キャンプ訪問                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原市の特産品を持ってPR</li> </ul> </li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	観戦ツアー参加人員: 1,901人			
	令和3年度	観戦ツアー参加人員: 2,149人			
	令和4年度	観戦ツアー参加人員: 1,833人			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	負担金		800	957	1,274
						0
計			800	957	1,274	3,031
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		800	957	1,274	3,031

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトカム)	1 カーブ観戦ツアー参加者	人		1,901	2,149	1,833
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 カーブ観戦ツアー参加者	人		1,901	2,149	1,833	5,883
	2						0
	3						0
備考	※数値計上が難しい際には、備考欄に「実績」「成果」について記載する。						

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		庄原市カープ応援隊実行委員会負担金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>B</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 特になし					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>B</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観戦ツアーの中止が32日間あったが、年間の参加者数は2,149人と令和2年度を248人上回った。 外出や旅行の自粛要請が解除されれば観戦ツアーへの希望者は多く、カープの応援を通じて地域コミュニティの醸成、および庄原市の認知度向上につながっている。	
課題	マツダスタジアム等での庄原観光及び特産品等のPRはできているが、交流人口の拡大などへの成果については把握しにくい状況にある。	

事務事業名	庄原市農林施設整備事業補助金
-------	----------------

所管	環境建設		部		建設		課	
実施期間	平成	16	年度～	令和	5	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計	款	項		目		事業	
	01	06	02	01	3602			
	一般会計	農林水産業費	耕地費	耕地総務費		耕地推進事業		
対象者	市民				対象者数など 不特定多数			
根拠法令等	庄原市農林施設整備事業補助金交付要綱							
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat04/post_1002.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat04/post_1002.html</a>							
実施目的	農林業基盤等を整備しようとする受益者に対して補助金を交付することにより、受益者の負担軽減及び農村環境の保全を図る。							
事務事業の概要	<p>【交付の対象】                      単独県費補助事業に採択されない費用総額10万円以上の事業。                      災害復旧工事については、災害による被害報告等を行っているもののうち、費用総額が10万円以上40万円未満で、かつ、原則として当該災害が発生した年度の翌年度末までに工事が完了するものに限る。                      (1)農道又は林道(橋りょう含む。)の改良及び舗装工事                      (2)治山のための土留等工事                      (3)ため池の用途廃止のための工事                      (4)かんがい排水施設の改修工事                      (5)農地及び畦畔の改修、改良工事(暗きょ排水を含む。)                      (6)農地災害復旧工事(異常な天然現象により発生した災害)                      (7)農林施設災害復旧工事(異常な天然現象により発生した災害であって、受益者が2戸以上のものに限る。)</p>							
	<p>【補助額】                      上記(1)～(6)まで                      事業に要した実際の費用と、毎年度、市が定める標準設計による工事費用のいずれか低い額に20パーセントを乗じて得た額以内(10円未満の額は切捨て)とし、1事業当たりの限度額は、1会計年度30万円とする。                      上記(7)                      事業に要した実際の費用と、毎年度、市が定める標準設計による工事費用のいずれか低い額に62.5パーセントを乗じて得た額(10円未満の額は切捨て)とする。</p>							
年度別実績概要	令和2年度	【一般分】 交付件数:58件 事業費:44,244千円 補助交付額:10,829千円						
		【災害分】 交付件数:88件 事業費:27,084千円 補助交付額:14,931千円						
	令和3年度	【一般分】 交付件数:56件 事業費:44,467千円 補助交付額:10,240千円						
	【災害分】 交付件数:109件 事業費:32,270千円 補助交付額:18,375千円							
令和4年度	【一般分】 交付件数:57件 事業費:44,626千円 補助交付額:10,340千円							
	【災害分】 交付件数:55件 事業費:16,884千円 補助交付額:10,433千円							

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	庄原市農林施設整備事業補助金(一般)	10,829	10,240	10,340
補助金		庄原市農林施設整備事業補助金(災害)	14,931	18,375	10,433	43,739
						0
		計	25,760	28,615	20,773	75,148
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		25,760	28,615	20,773	75,148

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1	交付件数(一般)	件		58	56	57	171
	2	交付件数(災害)	件		88	109	55	252
	3							0
成果(アウトカム)	1							0
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市農林施設整備事業補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>A</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>B</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
<b>視点</b>	当該補助により、受益者の負担を軽減することで、自発的な農林施設への整備意識を促進させ、農村環境の保全を図ることができている。 また、本市では、近年平成30年7月豪雨災害をはじめ、自然災害が激甚化し、農林施設に甚大な被害が発生している。このような中、当該補助を活用して農林施設を整備することにより、災害発生時の被害軽減に繋がりを、また、国費負担の対象とならない農林施設の復旧に迅速に対応することで本市の農林業の振興が図られることから、令和5年度以降においても継続すべき補助事業であると考える。
<b>課題</b>	当該補助金は、例年4月から5月末までを受付期間(災害分を除く。)としており、受益者はその間施工することができないため、農繁期に間に合わせる事が可能となる指令前着手を実施したいとの要望が多い。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

所管	環境建設	部	環境政策	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01.	04	01	05	2401
	一般会計	衛生費	保健衛生費	環境衛生費	保健衛生費 環境衛生推進事業
対象者	市民			対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第88号)				
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_494.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_494.html</a>				
実施目的	生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。				
事務事業の概要	<p>1. 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者(事業所は除く)</li> <li>・市税、納付金等を世帯員が滞納していない</li> <li>・1世帯につき1台</li> </ul> <p>※生ごみ処理容器・・・生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器(コンポスト)</p> <p>※生ごみ処理機・・・生ごみを電氣的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機</p> <p>2. 補助金額 機器購入費の1/2(100円未満切捨て)</p> <p>3. 補助上限額 上限16,000円</p>				
年度別実績概要	令和2年度	交付件数 21件 交付額 253,500円			
	令和3年度	交付件数 21件 交付額 220,000円			
	令和4年度	交付件数 20件 交付額 225,100円			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金		254	220	226
						0
						0
計			254	220	226	700
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		254	220	226	700

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金申請件数	件		21	21	20
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 生ごみ処理器設置件数【交付件数】	件		21	21	20	62
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		生ごみ処理機器購入補助金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>B</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>A</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考え。	
課題	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。	

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金
-------	---------------

所管	環境建設	部	環境政策	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	03	01	2802
	一般会計	衛生費	水道整備費	水道事業費	水道整備費 水源確保事業
対象者	市民、転入者及び集会施設			対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市飲料水供給施設整備費補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第95号)				
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_685.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_685.html</a>				
実施目的	飲用水が不足する地域の住宅及び集会施設に対し、飲用水の供給を目的として整備し、生活環境の改善を図る。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 庄原市水道事業計画給水区域及び簡易水道計画区域内の給水可能な区域以外において、新たにボーリング方式等により水源を整備する者及び集会施設。 1日当たり300リットルに申請戸数を乗じた数以上の水量が確保でき、且つ、水質が公的機関の行う飲適検査に適合すること。 市税、納付金等を滞納していないこと。</li> <li>・補助額 補助経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。 補助施設を整備するのに直接必要な経費を補助経費とし、1戸申請の場合80万円を、2戸以上共同申請の場合はその戸数に72万円を乗じた額を上限とする。</li> <li>・事務の流れ 申請書類受理、審査 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書類受理、審査 → 実地検査 → 交付確定</li> </ul>				
年度別実績概要	令和2年度	交付件数 29件 交付額 11,511千円			
	令和3年度	交付件数 29件 交付額 13,211千円			
	令和4年度	交付件数 23件 交付額 9,200千円			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金		11,511	13,211	9,200
						0
						0
計			11,511	13,211	9,200	33,922
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		11,511	13,211	9,200	33,922

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金申請件数	件		29	29	23
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 飲料水供給施設設置件数【交付件数】	件		29	29	23	81
	2						0
	3						0
備考							

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名		飲料水供給施設整備費補助金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
<b>認知度</b>	<b>B</b>				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
<b>有効性</b>	<b>A</b>				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>				
※受益者: 市民、転入者及び集会施設					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>B</b>				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
<b>代替性</b>	<b>A</b>				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	本制度は困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。
課題	本制度では「飲適検査に適合する」ことを補助交付要件としているが、飲用井戸の検査は厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目の適合のみが求められるだけとなっている。必須検査項目から外れている事項が基準値を超えている場合は申請者と施行業者にて対応すべき事案となる。

# 庄原市行政評価シート

令和5年度評価

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

所管	環境建設	部	環境政策	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	02	02	2602
	一般会計	衛生費	清掃費	塵芥処理費	リサイクルプラザ管理運営事業
対象者	自治会・班など、地域で構成される団体			対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市地域ごみ集積所設置補助金交付要綱(平成17年3月31日告示第91号)				
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_490.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_490.html</a>				
実施目的	地域が一体となって新たにごみ集積所を整備する地域に予算の範囲内において補助金を交付し、地域の環境、景観を保持し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<p>○交付対象…地域が一体となって、ごみを搬出している地域において、地域の代表者を中心に、地域の実情に応じて地域ごみ集積所を整備する地域を対象とする。</p> <p>○補助対象経費…補助対象となる経費は、集積所を整備(修繕に係るものを除く。)するのに直接必要な経費のみとする。</p> <p>○補助率及び限度額…補助率は、直接経費の2分の1以内とし、補助金の額は、4万円を限度(100円未満切り捨て)とする。</p>				
年度別実績概要	令和2年度	ごみ集積所設置件数	10件(庄原 6件、東城1件、口和 3件)		
		補助金交付確定金額	380,600円		
	令和3年度	ごみ集積所設置件数	10件(庄原 4件、東城3件、比和1件、口和 1件、総領1件)		
	補助金交付確定金額	392,700円			
令和4年度	ごみ集積所設置件数	7件(庄原 4件、東城2件、高野1件)			
	補助金交付確定金額	277,600円			

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	ごみステーション整備設置補助金	381	393	278
						0
						0
計			381	393	278	1,052
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		381	393	278	1,052

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計	
	1	補助申請件数	件		10	10	7	27
2							0	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	ごみ集積所設置件数【交付件数】	件		10	10	7	27
	2						0	
	3						0	
備考								

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
<b>優先度</b>	<b>B</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>A</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 自治会・班など、地域で構成される団体				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>A</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	<b>現行どおり</b>
-------	--------------

視点	ごみ集積所は、地域のごみを集めるだけでなく、正しい分別を地域で支える(学習する)ため重要な施設となっている。経年劣化のため、ごみ集積所を新規に設置する自治会に向けた有効な制度であると考え。
課題	新規設置及び更新時に対応する制度であるため、修繕に対する要望に対応できていない。